

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年3月18日

【事業年度】 第60期（自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）

【会社名】 太洋工業株式会社

【英訳名】 TAIYO INDUSTRIAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細江 美則

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市有本661番地

【電話番号】 073-431-6311（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 水谷 浩

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市有本661番地

【電話番号】 073-431-6311（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 水谷 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	4,979,906	4,238,765	4,582,357	3,896,341	3,175,189
経常利益又は経常損失 () (千円)	93,984	21,935	130,640	87,848	314,244
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	56,722	5,366	69,341	213,563	630,016
包括利益 (千円)	60,979	18,356	40,476	199,784	662,458
純資産額 (千円)	3,259,352	3,260,147	3,298,036	3,068,899	2,401,860
総資産額 (千円)	5,321,533	5,385,695	5,255,672	5,073,685	4,428,391
1株当たり純資産額 (円)	552.66	552.76	554.87	515.50	400.69
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	9.70	0.92	11.82	36.38	106.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.8	60.0	62.0	59.6	53.5
自己資本利益率 (%)	1.8	0.2	2.1	6.8	23.4
株価収益率 (倍)	51.5	748.9	48.7	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	371,783	216,966	32,973	261,824	50,275
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	97,976	75,519	19,754	88,596	43,361
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	317,791	69,841	238,721	72,288	74,621
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	501,505	728,930	436,754	541,799	469,068
従業員数 (人)	266	258	261	263	262

(注) 1. 当社グループは、12月21日から翌年12月20日までの12ヶ月間を1連結会計年度としております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第58期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第59期及び第60期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	4,770,800	4,022,287	4,411,140	3,747,652	3,145,025
経常利益又は経常損失 () (千円)	102,986	32,183	90,731	93,181	286,223
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	144,249	20,235	47,471	199,816	607,628
資本金 (千円)	793,255	793,255	800,757	800,757	807,272
発行済株式総数 (株)	5,850,000	5,850,000	5,872,000	5,872,000	5,910,100
純資産額 (千円)	3,196,828	3,206,195	3,210,491	2,993,255	2,358,989
総資産額 (千円)	5,201,957	5,220,214	5,078,648	4,895,348	4,325,938
1株当たり純資産額 (円)	546.49	548.09	546.89	509.91	399.27
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	3.00 (-)	5.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	24.66	3.46	8.09	34.04	103.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.5	61.4	63.2	61.1	54.5
自己資本利益率 (%)	4.6	0.6	1.5	6.4	22.7
株価収益率 (倍)	20.3	199.1	71.2	-	-
配当性向 (%)	12.2	86.7	61.8	-	-
従業員数 (人)	230	219	222	222	222
株主総利回り (%)	100.8	139.3	117.6	107.2	85.0
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(103.2)	(123.7)	(105.3)	(123.3)	(130.7)
最高株価 (円)	1,095	1,235	1,017	758	662
最低株価 (円)	302	486	526	434	303

(注) 1. 当社は、12月21日から翌年12月20日までの12ヶ月間を1事業年度としております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第58期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第59期及び第60期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1960年12月	和歌山県和歌山市において大洋工業株式会社を設立、捺染（ 1 ）用ロール彫刻及びめっき加工を開始
1969年 5月	エレクトロフォーミング加工（ 2 ）による電気カミソリ外刃製造を開始
1981年 4月	リジッド板（ 3 ）製造、基板検査機事業を開始
1983年 1月	対米輸出用プリント配線板製造のため、UL規格（ 4 ）を取得
1984年 4月	コンピュータ図形処理システムを導入
1986年 6月	東京都港区に東京支店（現 東京事業所）を開設
1987年 2月	株式会社ミラック（現・連結子会社）に設立出資（持株比率33.3%）、鏡面研磨機（ 5 ）事業を開始
1988年 1月	全自動プリント配線板検査装置試作品が完成
1989年 6月	F P C（ 6 ）設計を開始
1989年 9月	大分県東国東郡安岐町（現 大分県国東市安岐町）に九州事業所を新設
1991年 5月	東京都千代田区に東京支店（現 東京事業所）を移転
1993年 3月	株式会社ミラックを子会社化（持株比率52.5%）
1993年 4月	F P C 製造を開始
1995年 4月	本社にF P C加工工場を新設
1996年10月	品質保証の国際標準規格である「ISO9001」の認証を本社・九州事業所・東京支店（現 東京事業所）にて取得
1998年 6月	F P C生産情報管理システム（TAPICS - ）を導入
1999年 4月	本社第1工場の多層配線板設備を増強
2001年 1月	九州事業所に第2工場を新設
2001年 6月	環境マネジメントシステムの国際標準規格である「ISO14001」の認証を本社・東京支店（現 東京事業所）にて取得
2001年 8月	本社に高精細F P C用工場を新設
2001年12月	株式会社ミラックを完全子会社化（持株比率100.0%）
2004年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2005年 8月	中華人民共和国上海市に上海連絡事務所を開設
2005年11月	株式会社協栄システムと業務提携
2006年12月	本社に基板検査機製造工場を新設
2007年 3月	タイ王国バンコク市にTAIYO TECHNOLEX（THAILAND）CO.,LTD.（連結子会社）を設立（持株比率49.0%）
2007年11月	川崎市幸区に川崎事業所を開設（2011年2月閉鎖）
2009年 5月	マイクロエンジニアリング株式会社（連結子会社）の株式取得（持株比率100.0%）、視覚検査装置並びに画像処理装置の開発、製造及び販売を開始
2011年 6月	中華人民共和国上海市に太友（上海）貿易有限公司（連結子会社）を設立（出資比率100.0%）
2011年 8月	旭東ホールディングス株式会社（旧 旭東電気株式会社）と資本・業務提携
2015年 7月	台湾台北市に台北駐在員事務所を開設
2018年 9月	産業用ロボットシステムのシステムインテグレーションサービスを開始
2020年 9月	旭東ホールディングス株式会社の破産手続き開始決定により資本・業務提携の契約解除

- 1 捺染
染料を糊にまぜて布等に直接すり付けて染める染色法。
- 2 エレクトロフォーミング加工
電着（ 7 ）技術を応用して金属薄板を望みの形状に高精度加工する加工方法。
- 3 リジッド板
リジッドプリント配線板の略。プリント配線板の一種であり、ガラスエポキシ等の屈曲率が低く厚い絶縁材料を支持体とした基板。
- 4 U L 規格
U L（Underwriters Laboratories Inc.の略）で制定された規格。U Lは、アメリカで1894年に非営利機関として設立され、一般家庭用電気製品を始め、産業用機器やプラスチック材料など多様なものに対して規格適合試験を実施し、その安全性を確かめた上で規格適合認証を行う機関。
- 5 鏡面研磨機
素材表面の凹凸を砥石等で磨きこむことにより、素材表面を鏡のように加工する機器。
- 6 F P C
Flexible Printed Circuit（フレキシブルプリント配線板）の略。プリント配線板の一種であり、ポリイミド等の屈曲率が高く薄い絶縁材料を支持体とした、柔軟に曲がる基板。
- 7 電着
電気分解によって析出した物質が電極の表面に付着すること。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（株ミラック、TAIYO TECHNOLEX（THAILAND）CO.,LTD.、マイクロエンジニアリング㈱及び太友（上海）貿易有限公司）により構成されており、電子基板（ 8 ）、基板検査機、鏡面研磨機並びに産業機械等の製造及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、以下のとおりであります。なお、以下の4事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

8 電子基板

電子部品を表面に固定し当該部品間を配線で接続するために必要な導体パターンを、絶縁基板の表面のみ又は表面及びその内部に形成した板状又はフィルム状の部品であるプリント配線板と、プリント配線板に電子部品を実装したモジュール基板の総称。前者は材質によりリジッド板、F P C等に区分される。

(1) 当社グループの事業の特徴

当社グループの事業は、和歌山県の地場産業でもある捺染産業向けの捺染用ロールの彫刻及びめっき加工の技術をF P C等の製造技術に応用したことから始まっております。

(2) 当社グループの事業内容

電子基板事業

当社は、F P Cの製造・販売等を主に行っております。F P Cはその特性である折り曲げられることと高機能化に対応した基板精度技術の進歩により機器の小型軽量化に伴った限られたスペースへの部品配置を可能にし、それまでリジッド板が採用されてきた機器・部位にリジッド板に代わり採用され用途が拡大しております。その代表的なものには、スマートフォン、デジタルカメラ、車載機器等があります。過去に量産に比べて手間のかかるF P C試作関連業務に特化していたことにより、顧客ニーズである短納期・少量生産に対応可能な生産工程管理体制を構築し、ノウハウの蓄積を実現いたしました。当社では、配線パターン設計から穴あけ・めっき・エッチング（ 9 ）工程・最終検査まで部品実装以外全て完全社内一貫体制での対応が可能となっており、パターン設計を含めて受注から最短3日での納品を実現し、顧客の短納期ニーズに応えております。技術的にもF P Cの極薄化、高耐熱性をはじめとした次世代技術力を追求し、顧客の高難度ニーズに応えております。また、連結子会社のTAIYO TECHNOLEX（THAILAND）CO.,LTD.及び太友（上海）貿易有限公司は、当社及び量産・EMS（ 10 ）メーカー等が製造する製品の販売及びサービス・サポートを行っております。さらに、エレクトロフォーミング加工品の製造及び販売を行っております。

9 エッチング

銅の表面に写真工法を用いて防食層を作り、不要な部分を塩化第二鉄液等で腐食させ、F P Cに回路パターンを形成する技法。

10 EMS

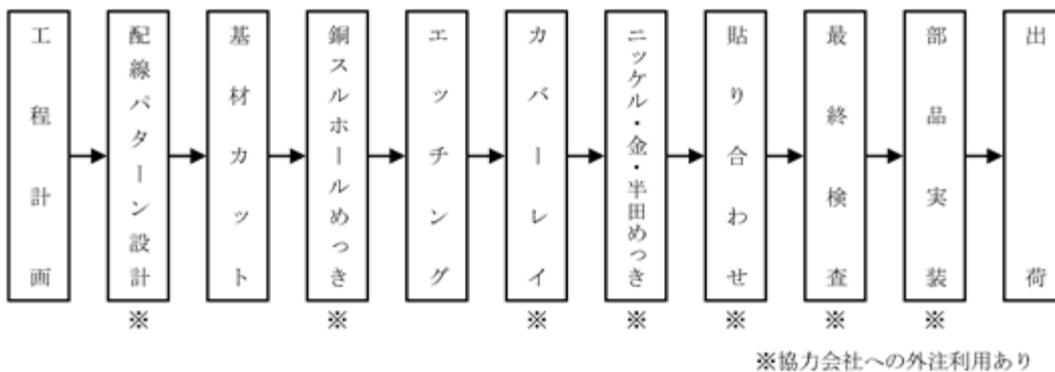
Electronics Manufacturing Serviceの略。複数のエレクトロニクスメーカーから電子機器の製造を請け負うこと。

[電子基板分類図]

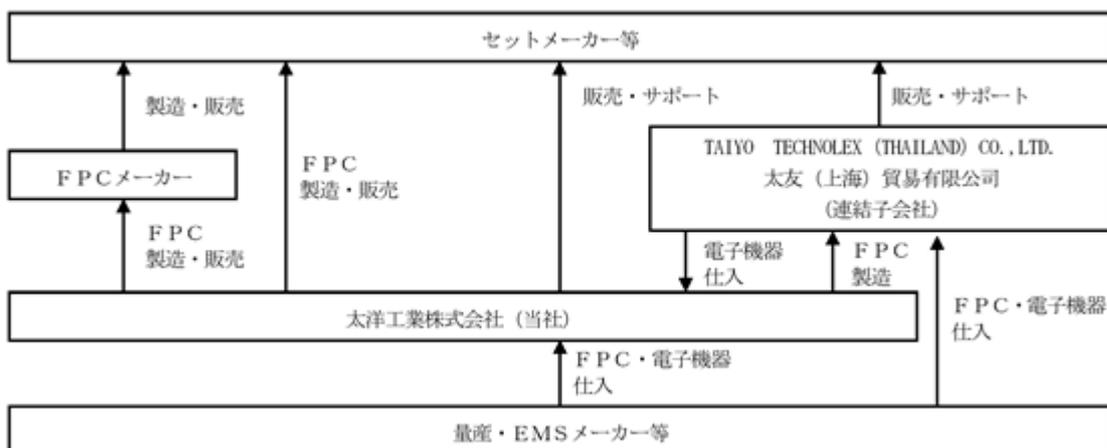


- (注) 1. 「電子回路基板生産動向」(一般社団法人日本電子回路工業会)より作成しております。
 2. 主として「プリント配線板 FPC」及び「モジュール基板」に当社製品群が含まれております。

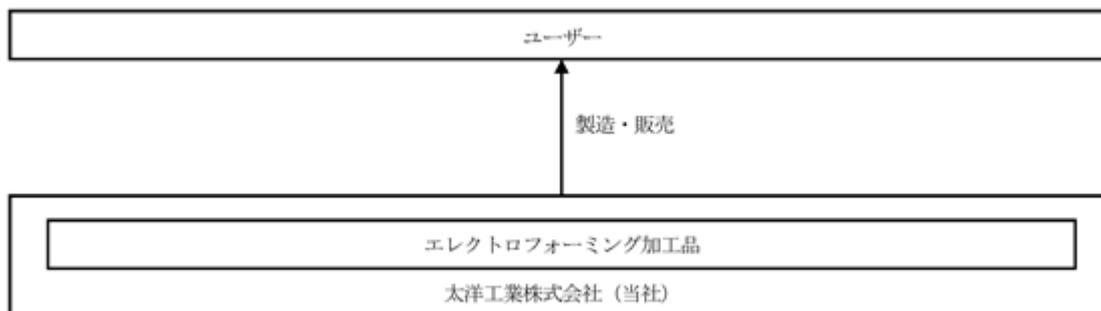
[当社グループのFPC試作製造工程]



[事業系統図]



- (注) セットメーカーとは、最終製品を供給する民生エレクトロニクスメーカー等をいい、FPCメーカーとは、FPC量産メーカーをいいます。



テストシステム事業

当社は、基板検査機として主に、部品が実装されていない電子基板の導通抵抗及び絶縁抵抗等の電気検査を行う通電検査機（11）と外観からパターンの欠損・めっきの変色・表面の傷等を補完的に検査する外観検査機（12）の製造及び販売を行っております。また、連結子会社のTAIYO TECHNOLEX（THAILAND）CO.,LTD.及び太友（上海）貿易有限公司は、当社が製造する製品の販売及びサービス・サポートを行っております。さらに、連結子会社のマイクロエンジニアリング㈱は、生産ラインにおける視覚検査装置並びに画像処理装置等の製造及び販売を行っており、当社は、同社が製造した機器の販売を行っております。

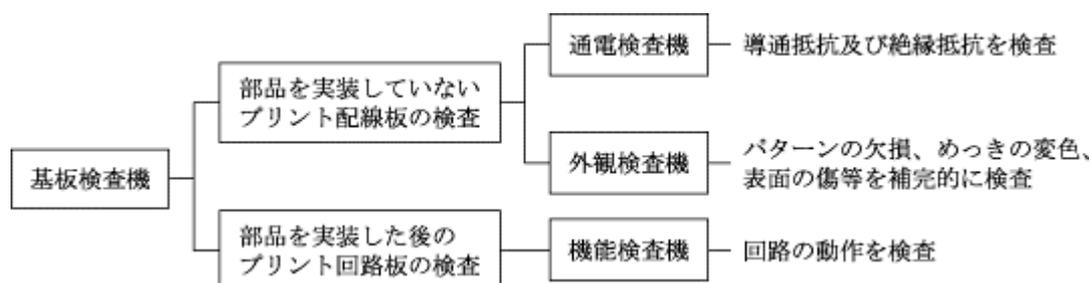
11 通電検査機

プリント配線板及び半導体パッケージ向け基板の配線が設計のとおり接続されており、断線や短絡がないことを電気を通して確認する検査を行う機器。

12 外観検査機

プリント配線板やプリント配線板に部品を実装したプリント回路板等の外観状況を光学的に把握し、コンピュータを用いた画像処理によって良否を判断する検査を行う機器。

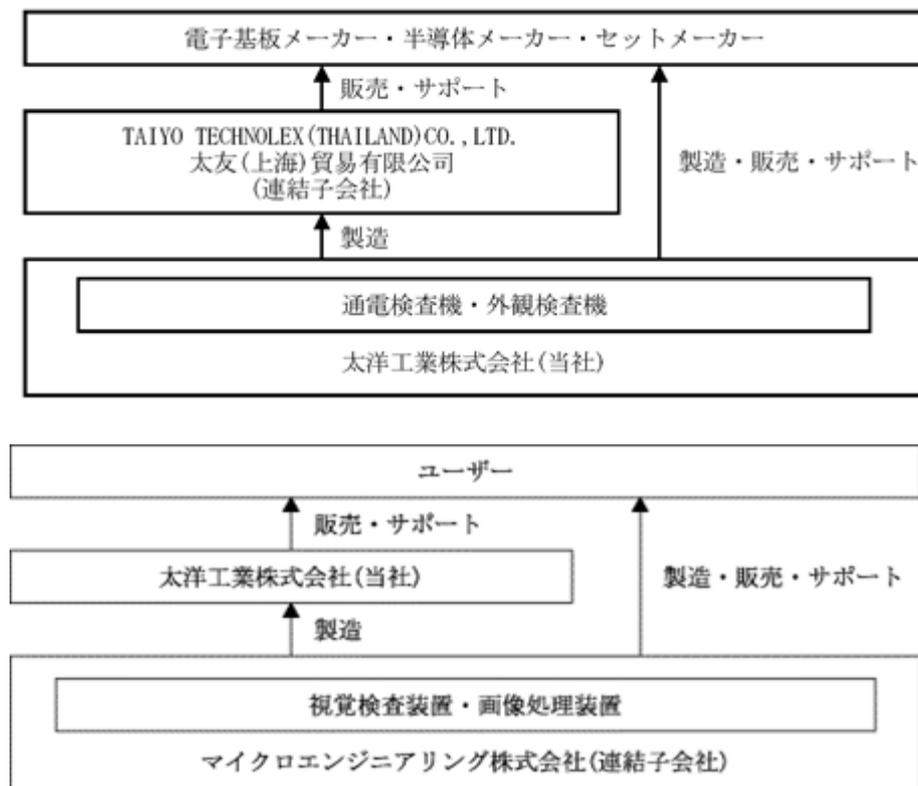
[基板検査機の機能別分類]



（注）1．機能検査機とは、部品を実装したプリント回路板の入力端子に、デジタル信号又はアナログ信号を加え、出力端子に正しい信号が出力されていることを確認して、機能の確認と良否判定を行う検査を行う機器をいいます。

2．主として「通電検査機」及び「外観検査機」に当社製品群が含まれております。

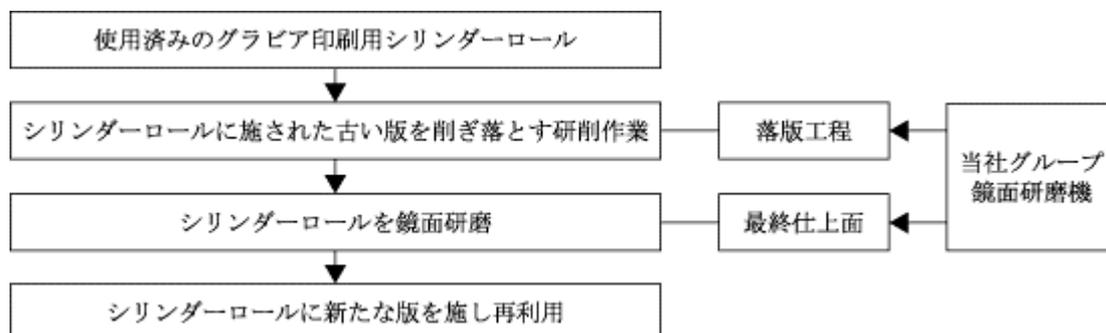
[事業系統図]



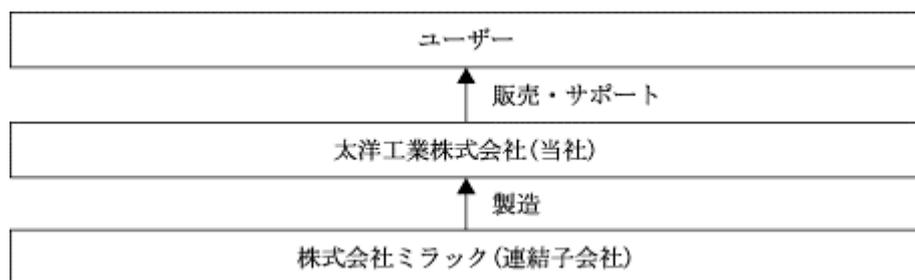
鏡面研磨機事業

グラビア製版用の製版ロールやアルミニウム圧延ロール等の表面を超鏡面仕上げする円筒鏡面研磨機を連結子会社の(株)ミラックが製造し、当社が販売しております。

[当社グループの鏡面研磨機の使用工程（グラビア印刷用シリンダーロールの場合）]



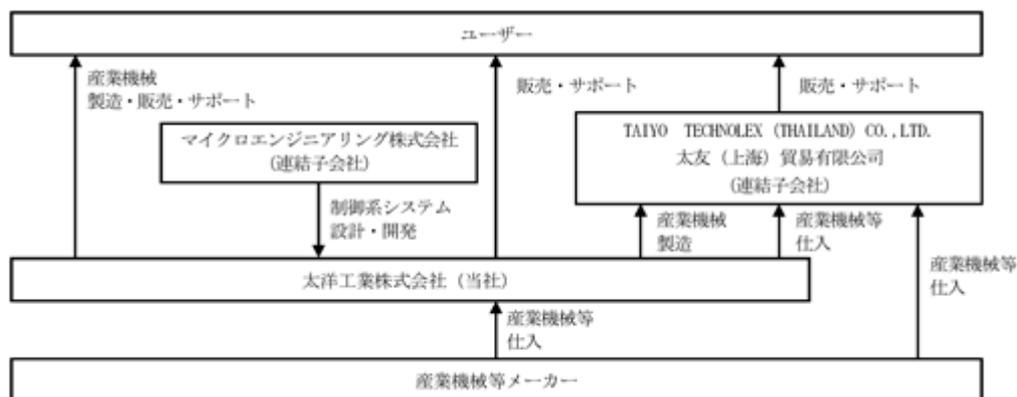
[事業系統図]



産機システム事業

当社は、ロボットシステムの構想・設計・導入から周辺設備までのトータルソリューションを提案する産業用ロボットのシステムインテグレーションサービスを展開しており、各種産業機械の製造及び販売並びにメーカー各社の産業機械等の仕入及び販売を行っております。また、連結子会社のTAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD.及び太友(上海)貿易有限公司は、当社が製造する製品並びに当社及び同社が仕入れた製品の販売及びサービス・サポートを行っております。さらに、連結子会社のマイクロエンジニアリング株は、当社が製造する各種産業機械の制御系システムの設計・開発を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ミラック (注)2	和歌山県和歌山市	20,000千円	鏡面研磨機事業	100.0	当社が販売する鏡面研磨機を製造しております。 役員の兼任1名 従業員の出向 資金の貸付 土地の賃借
TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. (注)3	タイ王国バンコク市	2,000千バーツ	電子基板事業 テストシステム事業	49.0	当社が製造する製品の販売及びサービス・サポートを行っております。 役員の兼任1名 従業員の出向 資金の借入
マイクロエンジニアリング㈱	大阪市北区	35,000千円	テストシステム事業	100.0	当社が販売する検査システムを製造しております。 役員の兼任1名 資金の貸付 債務保証
太友(上海)貿易有限公司	中華人民共和国上海市	50,000千円	電子基板事業 テストシステム事業	100.0	当社が製造する製品の販売及びサービス・サポート並びに商品の仕入れを行っております。 従業員の出向 資金の貸付 メンテナンス業務の委託

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. ㈱ミラックは、特定子会社に該当しております。
 3. TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. の持分は50%以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子基板事業	142
テストシステム事業	56
鏡面研磨機事業	19
産機システム事業	19
報告セグメント計	236
全社(共通)	26
合計	262

- (注)1. 従業員数は、就業人員数(嘱託、派遣社員及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を表示しており、使用人兼務取締役及びパートタイマーを含んでおりません。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
222	43.8	16.9	4,669,625

セグメントの名称	従業員数(人)
電子基板事業	140
テストシステム事業	37
産機システム事業	19
報告セグメント計	196
全社(共通)	26
合計	222

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(嘱託、派遣社員及び社外から当社への出向者を含む。)を表示しており、
 使用人兼務取締役、当社から社外への出向者及びパートタイマーを含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、就業人員より嘱託、派遣社員及び社外から当社への出
 向者を除いて算出しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属し
 ているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業としての社会的存在意義を意識し、常に探求心を持って、確固たる技術力・品質により顧客の信頼を得ることを基本に企業活動を行っており、これにより安定的な取引関係を構築し、中長期的な利益につなげていく方針であります。そのためには、全社員一丸となって顧客の期待以上のサービスを提供することが重要であると考えております。

また、健全性を維持し企業の社会的責任を果たす上で、株主や投資者へのアカウンタビリティを経営上重要な事項と認識し、経営及び業務に関する幅広い情報をタイムリーに開示するとともに、株主への利益還元に取り組んでいき、持続的な成長、発展を通じ、企業価値を増大させ、社会、お客様、そして株主の皆様から継続的に信頼を得られる企業グループになることを目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループの事業環境は、主要顧客である電子基板メーカーの多様化するニーズに対応するために刻々と変化している中、FPC試作事業については、長期的視点からは徐々に高難度製品など高付加価値タイプに向かうものと考えております。当社グループが継続して成長を続けていくためには、当社グループの認知度・信用度を一層高め、FPC事業を中心とした新たな収益の柱となる事業の構築が必要であると考えており、収益を重視したM&Aの実施など、幅広い視野で検討し経営資源の効率的投入を行うことで、さらなる拡大を目指してまいります。

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会経済活動への影響から内外経済の下振れリスクが懸念され、引き続き市場環境は厳しい状況が続くものの、ワクチンや治療薬の実用化が進展するにつれて事態は緩やかに収束に向かうものと見込んでおります。このような状況下において、「ニューノーマル」と呼ばれる社会へ大きく変容する中で5G（高速通信規格）の普及、在宅勤務や遠隔授業など新しい生活様式の広がりから、5Gやリモート関連市場向けの半導体需要が回復してきており、プリント基板業界においても、設備投資の回復や高機能製品等の新たな需要を喚起することが期待されております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、取り巻く市場環境が依然として厳しい状況にある中、継続的に企業価値の向上を図っていくために、営業利益を安定的に確保することを当面の課題としており、製販一体となって以下の施策を実施してまいります。

安定的な収益の確保

当社グループが安定的に収益を確保するためには、マーケティングを通して成長市場を見極めた販売戦略、案件管理・分析、広報展開及び価格戦略等の営業体制の強化が課題であると考えており、代理店との連携や自社電子商取引サイトの構築による販売チャネルの拡大及び積極的な広報活動により、市場環境の変化に柔軟に対応できる顧客基盤の構築を図り、収益の安定的確保に努めてまいります。

製品供給体制の強化

米中貿易摩擦が長期化し業界勢力図が変化する中、中国や台湾を中心とした海外メーカーとの価格競争が激化しており、品質の高い製品をいかに迅速かつ安価に提供できるかが求められております。当社グループにおいては、自動化を含む生産工程の見直しによる人員配置の最適化、製品設計の改良及び各工程内における不良率の低減等を通してリードタイムの短縮に取り組むことにより、製造原価のさらなる低減による価格競争力と高難度製品の品質向上に取り組んでまいります。

新機能要求への対応

当社グループが展開する事業は、技術革新のスピードが速いエレクトロニクス業界に属しており、多様化・高度化し広範にわたる顧客ニーズに対応していく必要があります。特に、環境対応や自動化・省人化への国際的な要求の高まりに伴い、産業界は大きな変革期を迎えており、当社グループにおいては、経営資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」を最大限に活用し新たな研究テーマに基づく製品開発を加速してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」のとおり予断を許さない経営環境の中、売上総利益率、総資産経常利益率(ROA)及び自己資本当期純利益率(ROE)を重要な指標として位置づけており、総資産経常利益率及び自己資本当期純利益率については、具体的な数値目標等は設定していないものの、従業員一人一人が常に利益を意識した活動を実践することにより、経営の収益性及び効率性を重視した事業運営に注力する所存であります。なお、2021年12月期の売上総利益率の目標数値は28.6%であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期及び当該リスクが顕在化した時に当社グループの経営成績等に与える影響を合理的に予見することが困難な場合には、その可能性の程度や時期・影響についての記載は行っておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業内容について

(電子基板事業)

FPCの製造については、当社グループは特許権・実用新案権等の知的財産権を保有しておらず、従来工法により製造を行っていることから、新規参入企業の出現や画期的な新工法発明により競争が激化する可能性があり、その結果、当社グループの収益力が低下し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。次に、FPC試作のユーザーは、主としてセットメーカーの研究・商品開発部門であり、直接受注する場合とFPCメーカーを経由して受注する場合がありますが、セットメーカーの研究・商品開発部門が海外移転した場合には、当社グループは海外生産拠点を有していないため、短納期への対応について優位性を失い、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。次に、当社グループの顧客であるFPCメーカーが、多品種・少量生産で売上規模が小さいわりに人手がかかる等のために本来なら避けたい手間のかかるFPC試作を、自社生産ラインの手隙感から自社内で行い当社グループへの発注を手控えた場合や、FPC試作を量産受注獲得のために低価格で受注する営業攻勢を強め当社グループと競合した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。最後に、当社グループの売上高は、FPCに係る売上高の構成比率が高いことから、当該売上高の推移と経営成績等に相関関係があります。加えて、国内のFPC生産額と当該売上高にも相関関係があることから、電子部品業界の動向や技術革新等により、FPCの需給に著しい変動を来した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、国内の電子基板・FPC生産額の推移及び当社グループの最近5連結会計年度における経営成績等の推移は以下のとおりであります。

[電子基板・FPCの生産額の推移]

会計年度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
電子基板(億円)	6,489.3	6,068.4	6,153.7	6,474.3	6,353.0
対前年比(%)	+2.3	6.5	+1.4	+5.2	1.9
FPC(億円)	902.9	798.6	736.2	656.1	459.5
対前年比(%)	+20.6	11.6	7.8	10.9	30.0

(注) 電子基板・FPCの生産額：出所「国内の電子回路基板の生産」(一般社団法人日本電子回路工業会)

[当社グループの最近5連結会計年度における経営成績等の推移]

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	4,979,906	4,238,765	4,582,357	3,896,341	3,175,189
うちFPC売上高 (千円)	2,892,427	2,519,323	2,634,403	2,374,371	1,984,175
営業利益又は営業損失() (千円)	57,197	29,956	122,086	113,769	425,693
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失() (千円)	56,722	5,366	69,341	213,563	630,016

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「うちFPC売上高(千円)」については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

(テストシステム事業)

基板検査には検査方法の標準がなく、採用する検査方法はメーカーの方針によって異なっており、競合他社も様々な検査方法を用いた検査機を市場に投入しております。今後、当社が志向する検査方法と異なる方法の検査機が主流となった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、電子基板メーカーが不良品率の低下等により一部の検査を省略した場合には、検査機市場が縮小に向かい、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。さらに、メーカーによっては検査機を自社で内製しており、今後このようなメーカーが増加した場合にも、検査機市場が縮小に向かい、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

検査システムは、顧客仕様による受注販売が中心であり、顧客の要求に沿った製品をいち早く開発・製造することにより、競合他社の製品との差別化を図っております。また、競合を優位に進めるためには、顧客との緊密な関係を保つことが重要であり、その結果、顧客の要求に沿った製品をいち早く納入することが可能となります。このような顧客との緊密な関係が維持できない場合や、顧客企業の業績不振、競合他社との価格競争を余儀なくされる場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(鏡面研磨機事業)

円筒鏡面研磨機は、大手企業が進出していない10億円未満の市場規模であると推定しておりますが、新規参入企業の出現等により競争が激化した場合には、当社グループは当該事業での特許権・実用新案権等の知的財産権を保有していないため、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(産機システム事業)

各種産業機械の製造販売及び仕入販売において、メーカー各社の産業機械及び産業資材に係わる様々なハイエンド製品を顧客仕様にカスタマイズし、若しくは組み合わせた商品を提案する事業を展開することで差別化を図っております。競合他社との価格競争を余儀なくされる場合、メーカーとの協力関係が維持できない場合及び設備投資需要が減少した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

競争激化等により各事業における当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと認識しております。当社グループはこれらのリスク低減を図るため、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」のとおり、課題を明確にした上で、市場動向に柔軟に対応できる生産体制の構築、独自技術の開発、販売チャネルの拡大及び生産工程のFA化等に取り組んでおります。

(2) 人材の確保について

当社グループは、電子基板事業、テストシステム事業を中心とした製品の技術改良・研究開発を常に行っていく必要があり、そのための優秀な人材確保は事業展開上極めて重要であります。しかしながら、当社グループが必要としている技術に精通している人材の獲得、育成及び確保が常に可能であるとは限らず、当社グループが必要とする人材の獲得及び育成ができない可能性、あるいは当社グループの人材が社外に流出する可能性があります。当社グループが必要とする人材の獲得、育成及び確保が計画どおり進捗しない場合には、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当社グループでは、積極的な採用活動を行い、年齢・性別・国籍を問わず専門知識や専門技術に精通した人材を広域から採用し、社内外の研修や福利厚生の実施による社員のモチベーション向上に努めることで人材の確保を行っていることから、当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

(3) 知的財産権に関する訴訟、クレームについて

本書提出日現在において、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害している事実はありません。しかしながら、当社グループの事業分野においては、多数の特許・実用新案等が出願されており、当社グループが第三者との間に知的財産権に関する法的紛争に巻き込まれた場合には、事業運営が制約を受けることや、信用失墜及び損害賠償請求等が発生し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、第三者が当社グループの知的財産権の侵害や保有技術を応用することで、当社グループの事業運営に支障をきたし、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当社グループは上記のとおり、多数の特許・実用新案等が出願されていること等により、当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと認識しております。当社グループはこれらのリスク低減を図るため、新規事業の開始や新製品の開発においては、第三者の知的財産権の調査を行う等のプロセスを設け、知的財産権等を侵害することがないように努めております。また、当社グループの事業分野に関する特許等を出願し、積極的にそれらを取得していく方針であり、新技術の開発、大学等との共同開発についても同様の方針であり、第三者による知的財産権の侵害を防いでおります。

(4) 情報漏洩について

当社グループは、技術情報等の重要な機密情報や、顧客その他関係者の個人情報等を保有しており、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜はもとより、多額の損害賠償費用等の発生に加えて、技術情報の他社への流出による競争力の低下等、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当社グループでは、情報セキュリティシステムの改善を継続的に実施するとともに、社内規程の整備や従業員教育の徹底により、機密情報及び個人情報に関するセキュリティ対策を物理的・人的に実施していることから、当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

(5) 自然災害等について

当社グループは、地震等の自然災害により、重大な被害を受ける可能性があります。特に、当社グループの本社工場は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されていることから、順次地震対策を推進しているものの、実際に大規模な地震が発生した場合には、多額の復旧費用の発生や、営業、生産機能等が著しく低下することが想定され、当社グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと認識しております。当社グループはこれらのリスク低減を図るため、事業継続計画（BCP）を策定し、自然災害が発生した場合には、代替手段にて業務を継続し、早期に完全復旧を図る緊急対応体制を構築しております。また、人的被害及び経済的損害を最小限に抑えることを目的に、防災計画に基づく防災訓練の定期的な実施と継続的な改善を行っております。

(6) 感染症の蔓延について

新型コロナウイルス感染症の発生・蔓延の影響により、当社グループや顧客の事業所・工場において事業活動に制限や遅れが生じた場合には、当社グループの生産及び販売活動に影響を及ぼす可能性があります。加えて、当初予定した決算発表及び定時株主総会の開催などにも遅延が生じる可能性があります。また、都市のロックダウン等により世界的に景気が後退した場合には、顧客の開発案件・設備投資が減退し当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を想定することは、不確実性が高く困難であります。当社グループはこれらのリスク低減を図るため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及びこれに基づく政府の基本的対処方針等に従い、人と人との距離の確保、手指消毒、マスク着用等を徹底し、また、在宅勤務やオンライン会議等を活用する等の「新しい生活様式」を取り入れることにより、生産及び販売活動の継続と感染拡大の防止に努めております。さらに、市場動向を見据えた経営体制の見直しを随時行い、世界的な景気停滞に柔軟に対処できる体制を整備してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、2,350百万円（前年同期比13.5%減）となりました。これは主として、売上債権、たな卸資産並びに現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産は、2,078百万円（同11.8%減）となりました。これは主として、設備投資により機械装置及び運搬具が増加した一方、減損損失の計上により土地が減少したことによるものであります。

(負債)

流動負債は、873百万円（前年同期比17.5%減）となりました。これは主として、短期借入金及び流動負債のその他に含まれる未払消費税が減少したことによるものであります。

固定負債は、1,153百万円（同21.9%増）となりました。これは主として、割賦購入による長期未払金、長期借入金及び退職給付に係る負債が増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、2,401百万円（前年同期比21.7%減）となりました。これは主として、利益剰余金が減少したことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、米中貿易摩擦や中国及び欧州の景気減速に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大に伴う緊急事態宣言により経済活動は大きく停滞したものの、同宣言解除後は経済活動の段階的引き上げや海外経済の改善により、持ち直しの動きがみられました。

当社グループが属する電子基板業界は、5G対応インフラの整備やリモートワークの普及等により、基地局やデータセンター向けサーバーに使用される半導体パッケージ基板の需要が高まるとともに、自動車分野においても中国を中心に回復基調は鮮明となったものの、昨年前半の大きな落ち込みを補うまでには至りませんでした。

このような経済環境の下、産機システム事業において販売は増加したものの、電子基板事業、テストシステム事業及び鏡面研磨機事業において販売が減少したことから、売上高は減少いたしました。

これらの結果、連結売上高は3,175百万円（前年同期比18.5%減）と、前連結会計年度に比べ721百万円の減収となりました。

損益については、人件費及び旅費交通費等が減少したことやテストシステム事業の売上総利益率が上昇したことに伴う影響はあったものの、売上高減少や産機システム事業及び鏡面研磨機事業の売上総利益率が低下したことに伴う影響により営業損失425百万円（前年同期は113百万円の営業損失）、雇用調整助成金等の助成金収入を営業外収益に計上したことにより経常損失314百万円（同87百万円の経常損失）、減損損失及び投資有価証券評価損を特別損失に計上したこと並びに繰延税金資産を取崩したことにより親会社株主に帰属する当期純損失630百万円（同213百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(電子基板事業)

FPCメーカー向けの販売は試作及び量産案件の受注増により増加したものの、カメラメーカー及びディスプレイメーカー向けの販売が試作案件の受注減により減少したことから、売上高は減少いたしました。損益については、売上高減少に伴う影響により減益となりました。

その結果、売上高2,043百万円（前年同期比16.1%減）、セグメント利益197百万円（同42.6%減）となりました。

(テストシステム事業)

半導体パッケージ基板関連のメーカーを中心に、国内市場において外観検査機の販売は増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により海外市場における販売が減少したこと及び前年同期は点灯検査装置等の大型案件の計上があったことから、売上高は減少いたしました。損益については、売上高材料費率の低下等の影響により売上総利益率は上昇したものの、売上高減少に伴う影響により損失が拡大いたしました。

その結果、売上高541百万円（前年同期比40.1%減）、セグメント損失148百万円（前年同期は73百万円のセグメント損失）となりました。

(鏡面研磨機事業)

研磨機の販売は堅調を維持したものの、研磨に使用する消耗品及び機械の修理・メンテナンスの受注減により販売が減少したことから、売上高は減少いたしました。損益については、売上高減少に伴う影響及び研磨機の初号機対応等による売上原価率の上昇により減益となりました。

その結果、売上高420百万円(前年同期比6.8%減)、セグメント利益30百万円(同57.5%減)となりました。

(産機システム事業)

中小型ディスプレイ向けの検査治具の販売は減少したものの、産業用ロボット関連の販売が増加したことから、売上高は増加いたしました。損益については、売上高増加に伴う影響はあったものの、産業用ロボット関連において不採算案件が発生したことにより損失が拡大いたしました。

その結果、売上高169百万円(前年同期比63.0%増)、セグメント損失123百万円(前年同期は23百万円のセグメント損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により獲得した資金が50百万円、投資活動により使用した資金が43百万円、財務活動により使用した資金が74百万円となり、その結果、資金は前連結会計年度末に比べ72百万円減少し、当連結会計年度末には469百万円(前年同期比13.4%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、50百万円(前年同期は261百万円の獲得)となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失616百万円により資金が減少した一方、減損損失282百万円、売上債権196百万円の減少、たな卸資産112百万円の減少及び減価償却費111百万円により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、43百万円(前年同期は88百万円の使用)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出30百万円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、74百万円(前年同期は72百万円の使用)となりました。これは主として、長期借入れによる収入490百万円により資金が増加した一方、長期借入金の返済による支出378百万円、短期借入金の純減少額138百万円及び長期未払金の返済による支出62百万円により資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
電子基板事業	1,722,802	15.0
テストシステム事業	397,801	42.0
鏡面研磨機事業	389,487	5.3
産機システム事業	102,415	+65.0
合計	2,612,507	18.0

(注) 1. セグメント間の内部振替前の数値であります。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 産機システム事業は、上記生産実績の他、商品の仕入実績が仕入金額で421,733千円あります。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子基板事業	2,039,701	16.2	82,677	4.2
テストシステム事業	591,946	32.3	298,269	+20.3
鏡面研磨機事業	215,909	31.0	23,030	89.9
産機システム事業	257,857	+4.4	249,243	+54.7
合計	3,105,414	19.7	653,219	9.7

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
電子基板事業	2,043,333	16.1
テストシステム事業	541,643	40.1
鏡面研磨機事業	420,479	6.8
産機システム事業	169,733	+63.0
合計	3,175,189	18.5

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」及び「同 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績の分析については、当連結会計年度は、売上高が3,175百万円(前年同期比18.5%減)となり、前連結会計年度に比べ721百万円の減収となりました。

売上原価は売上高の減少の影響により、2,540百万円(同10.4%減)となりました。売上原価率は80.0%となり、前年同期より7.3ポイント上昇いたしました。

販売費及び一般管理費は、主として人件費の減少により、1,060百万円(同9.9%減)となりました。売上高販管費率は33.4%となり、前年同期より3.2ポイント上昇いたしました。

営業損失は425百万円(前年同期は113百万円の営業損失)となりました。売上高営業利益率は13.4%となり、前年同期より10.5ポイント悪化いたしました。

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、111百万円の収益計上となりました。

経常損失は314百万円(同87百万円の経常損失)となりました。売上高経常利益率は9.9%となり、前年同期より7.6ポイント悪化いたしました。

親会社株主に帰属する当期純損失は630百万円(同213百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。売上高親会社株主に帰属する当期純利益率は19.8%となり、前年同期より14.3ポイント悪化いたしました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであり、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境」に記載の状況下において、新たな顧客層の案件獲得に向けてF P Cの極薄化など多様なニーズに対応できるよう次世代技術力を追求して、ウェブサイト等を介した販売チャネルの拡充により当社製品のアピール・販売を強化していくとともに、今後ますます市場が成長すると見込まれる医療機器分野を重点攻略分野と捉え、高難度製品等の試作から量産までを見据えた生産体制の強化に注力してまいります。また、品質管理要求の高まりや労働環境の変化に伴う自動化・省力化ニーズの増加を背景にして、高周波特性検査に対応した高付加価値製品を市場に投入し、加えて「C A S E (Connected (コネクティッド)、Autonomous/Automated (自動化)、Shared (シェアリング)、Electric (電動化))」といった100年に一度と言われる大きな変革期を迎えた自動車産業に対応した電気自動車 (E V) 用長尺F P C向けの検査機の開発・上市を目指すなど競争力のある検査装置の製品ラインアップ拡充を図り、受注の獲得につなげてまいります。需要が旺盛な産業用ロボット関連のシステムインテグレーションサービスについては、早期の収益貢献を目指し、事業基盤の構築を図ってまいります。具体的な当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因や当該要因への対応については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況については、当社グループは売上総利益率、総資産経常利益率 (R O A) 及び自己資本当期純利益率 (R O E) を重要な指標として位置づけており、これらの指標の向上に努めることを経営上の目標としております。

当連結会計年度においては、2020年7月28日に業績予想を修正しており、主として、歩留まり改善及び外注加工の内製化の費用圧縮に取り組んだものの、売上高の減少の影響により、売上総利益率は目標数値23.3%より3.3ポイント低下、前年同期より7.3ポイント低下し20.0%となりました。また、総資産経常利益率は前年同期より4.9ポイント悪化し 6.6%、自己資本当期純利益率は前年同期より16.6ポイント悪化し 23.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要のうち主なものは材料仕入、外注費及び人件費等の営業費用であり、運転資金及び設備資金等を自己資金にて賄うことを基本としておりますが、資金の安定及び効率的な調達を行うため、金融機関からの借入れ及び割賦契約による調達を行っております。また、取引銀行6行と当座貸越契約 (当座貸越極度額1,591百万円) を締結しており、今後も資金の流動性に留意しつつ機動的な資金調達を行ってまいります。当連結会計年度末における現金及び現金同等物は469,068千円、流動比率は269.1%であります。

なお、当連結会計年度末現在において重要な資本的支出の予定はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

資本・業務提携契約

相手先	契約締結日	契約期間	契約の内容
旭東電気㈱ (現 旭東ホールディングス㈱)	2011年8月23日	2020年8月23日から 2021年8月22日まで (1年ごとの自動更新で解除条項あり) (注)	1. 資本提携の内容 (1) 当社が旭東電気㈱(現 旭東ホールディングス㈱)の実施する第三者割当増資による新株を引き受ける (2) 旭東電気㈱(現 旭東ホールディングス㈱)が当社の株式を大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))市場において取得する 2. 業務提携の内容 (1) 電子基板業界における中国市場への展開について (2) 相互の顧客ネットワークの活用による販路の拡大について (3) グローバル展開の促進及び新規事業への展開について (4) 両社の海外拠点の活用について (5) 両社の人材交流について (6) その他両社の企業価値向上に資する施策について

(注) 旭東ホールディングス株式会社が2020年5月8日付で大阪地方裁判所に民事再生手続きの申し立てを行った後、2020年9月17日付で同裁判所より破産手続き開始の決定を受けたことから、契約解除となっております。

5【研究開発活動】

当社グループは、技術革新のスピードが速いエレクトロニクス業界で、多様化、高度化し、広範にわたる顧客ニーズに対応するための研究開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、93,631千円であります。

(1) 電子基板事業

プリント配線板は、医療・介護機器やウェアラブル端末等のハイエンドのアプリケーションに採用が進み、これまで以上の高耐熱性・伸縮性・高周波特性などの要求が予想されることから、特殊有機材料への電子回路形成に関する研究開発を行っております。

電子基板事業の研究開発費は、14,890千円であります。

(2) テストシステム事業

電子基板の高精細高密度化が進み、製造現場において高い検査品質と徹底した品質管理が要求されており、その要求に対応するために、外観検査機においては、AI技術を活用した検査システムや検査スピード・検査精度の向上並びに通電検査機においては、5G対応FPC向けの新たな検査システムや車載・モバイルFPC向けの機能及び潜在欠陥検出性能向上の研究開発を行っております。また、連結子会社であるマイクロエンジニアリング㈱が、検査システムの画像処理を高速化するためにハードウェアの研究開発を行っております。

テストシステム事業の研究開発費は、78,740千円であります。

(3) 鏡面研磨機事業

該当事項はありません。

(4) 産機システム事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は160,454千円（無形固定資産を含む。）でありました。これは主に、電子基板事業において機械装置に119,730千円を投資したものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (和歌山県 和歌山市)	電子基板事業 テストシステム事業 産機システム事業 本社(調整額)	FPC製造設備 基板検査機製造設備 産業機械製造設備 統括業務施設等	319,256	184,246	770,343 (16,359.37)	54,847	1,328,694	206
九州事業所 (大分県 国東市)	電子基板事業	エレクトロフォーミング 加工品製造設備	19,173	-	50,755 (9,548.00)	-	69,928	6

- (注) 1. 本社工場には、遊休資産(土地145,534千円 5,342.61㎡)が含まれております。
 2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産であります。
 4. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 及びリース料 (千円)	従業員数 (人)
提出会社	東京事業所 (東京都千代田区)	電子基板事業 テストシステム事業 産機システム事業	事務所 (賃借)	7,657	9

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年12月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ミラック	本社工場 (和歌山県 和歌山市)	鏡面研磨機事業	鏡面研磨機 製造設備	1,975	16,861	71,919 (934.49)	999	91,756	19

- (注) 1. 現在休止中の重要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であります。
 3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 及びリース料 (千円)	従業員数 (人)
(株)ミラック	本社工場 (和歌山県和歌山市)	鏡面研磨機事業	工場及び事務所 (賃借)	4,909	19
マイクロエンジニア リング(株)	本社 (大阪市北区)	テストシステム事業	事務所 (賃借)	3,888	5

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、当社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,280,000
計	23,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,910,100	5,910,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	5,910,100	5,910,100	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月2日 (注)1	22,000	5,872,000	7,502	800,757	7,502	924,057
2020年4月6日 (注)2	38,100	5,910,100	6,515	807,272	6,515	930,572

(注)1 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価額 682円

資本組入額 341円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。)3名

当社子会社の取締役 2名

2 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価額 342円

資本組入額 171円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。)3名

(5) 【所有者別状況】

2020年12月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	16	26	10	2	2,030	2,088	-
所有株式数（単元）	-	3,943	1,679	20,940	718	3	31,811	59,094	700
所有株式数の割合（％）	-	6.67	2.84	35.44	1.21	0.01	53.83	100.00	-

（注）自己株式1,782株は、「個人その他」に17単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社細江ホールディングス	和歌山県和歌山市有本661	1,600,000	27.08
細江 美則	和歌山県和歌山市	494,520	8.37
細江 正大	和歌山県和歌山市	480,000	8.12
紀陽興産株式会社	和歌山県和歌山市中之島2249	390,000	6.60
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	290,000	4.91
太洋工業従業員持株会	和歌山県和歌山市有本661	241,924	4.09
小川 由晃	和歌山県和歌山市	136,600	2.31
前尾 和男	和歌山県紀の川市	90,800	1.54
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	62,471	1.06
堀井 健司	和歌山県和歌山市	51,400	0.87
計	-	3,837,715	64.95

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,907,700	59,077	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	5,910,100	-	-
総株主の議決権	-	59,077	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大洋工業株式会社	和歌山県和歌山市有本661	1,700	-	1,700	0.03
計	-	1,700	-	1,700	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,782	-	1,782	-

3 【配当政策】

当社グループの事業は、急速な技術革新と最終消費者ニーズにより電子機器の小型軽量化・薄型化がより一層進み、高精細化が求められるため、開発体制の強化や戦略的な投資を行っていく必要があります。当社は一方で、株主に対する利益還元を重要な経営施策のひとつとして位置づけていることから、安定的配当の継続を基本に、内部留保の充実や配当性向等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当については、1株当たり3円00銭の配当(うち中間配当0円00銭)を実施することを決定いたしました。

内部留保金については、新技術・新製品の研究開発投資及び高難度製品の品質安定化を目的とした設備投資等、より一層の経営基盤強化のために効率的な活用を考えております。

当社は、取締役会の決議により毎年6月20日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当機会を設けることを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年3月18日 定時株主総会決議	17,724	3.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業としての社会的存在意義を意識し、常に探求心を持って、確固たる技術力・品質により顧客の信頼を得ることを基本に企業活動を行うことあります。また、株主や投資者へのアカウントビリティを経営上重要な事項と認識し、経営及び業務に関する幅広い情報をタイムリーに開示するとともに、持続的な成長、発展を通し、企業価値を増大させ、社会、お客様、そして株主の皆様から継続的に信頼を得られる企業グループになることを目指しております。当社グループは、企業価値を継続的に向上させるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題であると認識しており、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行を行うべく、経営チェック機能の充実に努めております。また、取締役会を事業構造改革の機能及び業務執行の監督機能を担うものと位置づけ、取締役会において、より活発で十分な議論がなされ、的確かつ迅速な意思決定が行えるように構成員数の適正化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会制度を採用しております。取締役会は業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する当社の経営上の重要事項決定機関と位置づけております。取締役会は本書提出日現在5名の取締役（うち1名は社外取締役）、3名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成されており、定例開催は毎月1回、臨時開催は必要に応じて開催しております。社外取締役は1名ですが、豊富な知見に基づいた適切な助言を受けるなど取締役会における議論のさらなる活性化が図られていることから、取締役会の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化に繋がっております。また、事業環境の変化に即応し、迅速かつ柔軟に高度な経営戦略を決定できる業務執行体制を築くために、経営の監督を行う取締役会と業務執行を担う執行役員を分離してそれぞれの役割分担を明確にする執行役員制度を導入しており、執行役員は本書提出日現在3名であります。比較的少数の取締役により構成される取締役会の迅速な意思決定と特定の事業分野ごとに責任をもつ執行役員の機動的な業務執行によりコーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指します。取締役会の構成員は、代表取締役社長細江美則（議長）、取締役清原旭、取締役田中清孝、取締役水谷浩、取締役上西令子（社外取締役）、常勤監査役崎前和夫（社外監査役）、監査役和中修二（社外監査役）及び監査役中川利彦（社外監査役）であります。

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果など監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることを目的としており、監査役相互の情報共有を図っております。監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の社外監査役で構成されており、定例開催は毎月1回、臨時開催は必要に応じて開催することとしております。監査役は取締役会の他、社内の重要な会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。監査役会の構成員は、常勤監査役崎前和夫（議長、社外監査役）、監査役和中修二（社外監査役）及び監査役中川利彦（社外監査役）であります。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要であると考えており、社外取締役による監督及び監査役全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化して社外監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能は十分に機能する体制が整っていると認識しており、当該体制を採用しております。

それぞれの役員の任期は、取締役2年、監査役4年であります。

取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、定例開催は6ヶ月に1回、臨時開催は必要に応じて開催することとしております。当該委員会の所管事項としては、コンプライアンスに係る取り組みを推進すること、コンプライアンス違反の事例が発生した場合に、是正措置及び再発防止策を講じること並びに内部通報の適正な処理をすること等により当社グループにおけるコンプライアンス体制の強化を図っております。コンプライアンス委員会の構成員は、代表取締役社長細江美則（議長）、取締役上西令子（社外取締役）、常勤監査役崎前和夫（社外監査役）、監査役中川利彦（社外監査役）、総務担当役員、経営企画部門長及び取締役会が承認した者であります。

当社グループの経営課題に関する重要な事項の協議や、各部門の業務執行に関する調整を行う機関として、経営会議を毎月1回定例開催しております。また、意思決定等の重要事項は各部門長から各部署に伝達され、各部署長は伝達事項に基づき業務を執行しております。経営会議の構成員は、代表取締役社長細江美則（議長）、取締役清原旭、取締役田中清孝、取締役水谷浩、常勤監査役崎前和夫（社外監査役）、執行役員及び各部門長等であります。

法令遵守体制、リスク管理体制等、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針を決議しており、コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンスについても、「法令等遵守規程」を制定し、経営トップから各従業員に至るまで、周知徹底を図っております。

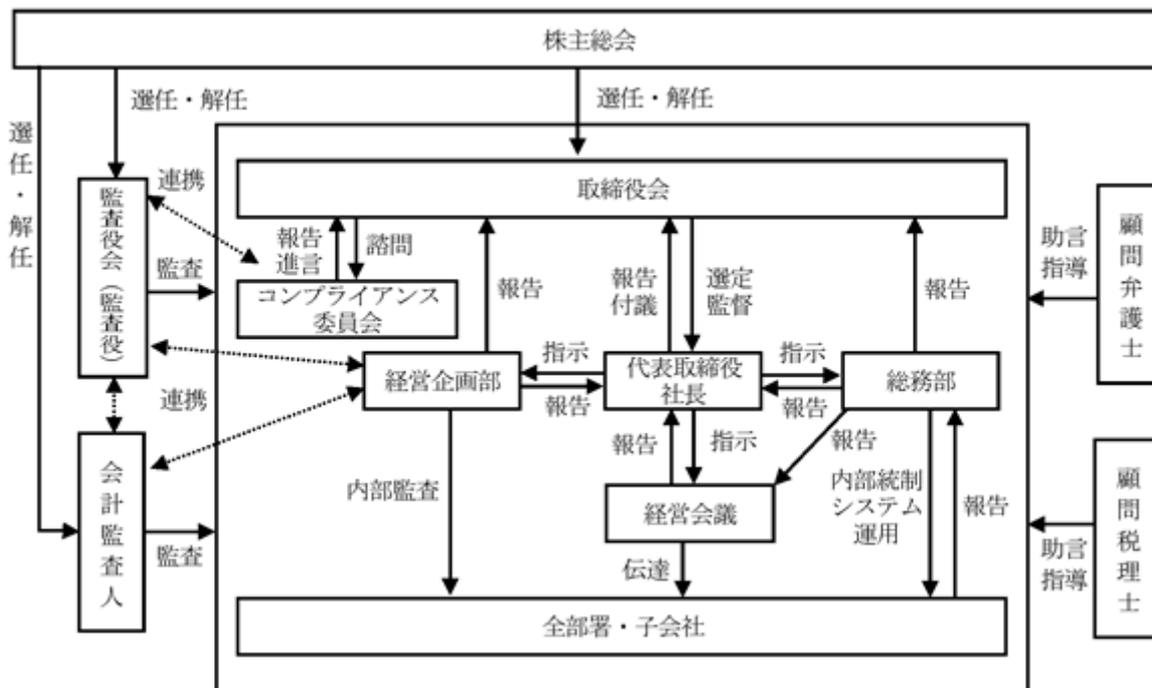
企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の組織は、管理部門（経営企画部・経理部・総務部）、事業部門（営業部門・製造部門等）に分かれています。これにより管理部門と事業部門との内部牽制及び内部管理機能の強化を図るとともに、事業部門内の各部門間においても内部牽制及び内部管理体制を充実したものとしております。管理部門内の各部門間の連携により社内諸規程の運用管理、整備等を行っており、「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備するとともに、関係法令の改正や内部組織の改編、変更とそれに伴う内部組織機能の変更に応じて、社内規程の見直しを随時行っております。また、構築した内部統制システムを総務部において運用し、適時適切な見直しを実施しております。

当社グループ全体の内部牽制強化を図る部門としては、社長直属の経営企画部がその職務を担当しており、経営管理情報の管理、情報開示等を行う一方で、内部監査業務も行っております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係図



ハ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、内部監査の他、事業活動全般にわたる様々なリスクに備え、総務部で情報の一元管理を行っております。また、法律的な判断を必要とする場合には顧問弁護士にアドバイスを受ける等、専門家からの公正、適切な助言、指導を適宜受ける体制を整えております。

ニ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制については、子会社において、経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築しており、経営成績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制としております。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社を管理する担当部門を置き、子会社の経営において自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループにおける経営の適正かつ効率的な運用を行う体制となっております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約は締結しておりませんが、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結できる旨を、定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

取締役の定数及び選任決議の要件

イ．当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。なお、取締役の解任決議については、特に定めておりません。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当制度の採用

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月20日を基準日とする株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	細江 美則	1948年6月6日生	1974年4月 沖電気工業株式会社入社 1975年4月 オリエントリース株式会社（現 オリックス株式会社）入社 1980年9月 当社入社 当社取締役 1984年3月 当社常務取締役 1987年2月 株式会社ミラック取締役 1987年5月 当社代表取締役専務取締役 2001年2月 当社代表取締役社長（現任） 2007年3月 TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役 2009年5月 マイクロエンジニアリング株式会社取締役 2014年11月 株式会社ミラック代表取締役社長 2018年11月 マイクロエンジニアリング株式会社代表取締役社長 2020年12月 株式会社ミラック取締役（現任） TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD.取締役（現任） マイクロエンジニアリング株式会社取締役（現任）	(注)3	494,520
取締役 執行役員 製造本部長 兼電子デバイス部長	清原 旭	1965年1月6日生	1985年3月 当社入社 2007年3月 当社製版部長 2010年2月 当社業務部長 2014年3月 当社執行役員業務部長 2017年10月 当社執行役員管理本部長兼業務部長 2017年12月 当社執行役員管理本部長 2019年9月 当社執行役員管理本部長兼総務部長 2019年9月 株式会社ミラック取締役（現任） 2019年12月 当社執行役員総務部長 2020年12月 当社執行役員製造本部長兼電子デバイス部長 2021年3月 当社取締役執行役員製造本部長兼電子デバイス部長（現任）	(注)3	13,100
取締役 執行役員 営業本部長	田中 清孝	1959年8月7日生	2010年4月 当社入社 2016年12月 当社執行役員電子部品部長 2017年12月 株式会社ミラック取締役（現任） 2018年12月 当社執行役員電子部品部管掌 2020年12月 当社執行役員営業本部長 TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役（現任） 2021年3月 当社取締役執行役員営業本部長（現任）	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 管理本部長 兼経理部長	水谷 浩	1961年12月24日生	2010年2月 当社入社 2010年3月 当社経理部長 2012年3月 株式会社ミラック監査役(現任) 2017年3月 当社執行役員経理部長 2020年12月 当社執行役員管理本部長兼経理部長 2021年3月 当社取締役執行役員管理本部長兼経理部長 (現任)	(注)3	3,400
取締役	上西 令子	1954年2月25日生	1972年6月 和歌山県庁入庁 2008年4月 公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課長 2011年4月 和歌山県男女共同参画センター所長 2014年4月 公益財団法人和歌山県人権啓発センター常務理事 2018年3月 当社取締役(現任)	(注)3	1,100
常勤監査役	崎前 和夫	1949年4月20日生	1973年4月 日興証券株式会社(現 S M B C日興証券株式会社)入社 1996年9月 同社青森支店長 2001年3月 同社和歌山支店長 2005年3月 同社リスク管理部兼人事部副部長 2011年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	6,700
監査役	和中 修二	1960年4月18日生	1992年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年4月 公認会計士登録(現任) 2012年10月 税理士登録(現任) 2012年11月 和中会計事務所開設 所長(現任) 2015年5月 株式会社リヒトラブ社外監査役(現任) 2017年3月 当社監査役(現任) 2018年6月 日本エレクトロニクスシステムズ株式会社社外監査役(現任) 2018年8月 デュプロ精工株式会社社外監査役(現任)	(注)5	2,200
監査役	中川 利彦	1956年5月14日生	1982年4月 和歌山弁護士会登録(現任) 1987年4月 中川利彦法律事務所(現 パークアベニュー法律事務所)開設 所長(現任) 2018年3月 竹島鉄工建設株式会社社外取締役(現任) 2019年3月 当社監査役(現任)	(注)4	1,100
計					524,120

- (注) 1. 取締役上西令子は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 2020年3月18日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、2021年3月18日開催の定時株主総会にて新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までであります。
4. 2019年3月19日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2021年3月18日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、製造本部長兼電子デバイス部長清原旭、営業本部長田中清孝、管理本部長兼経理部長水谷浩であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外取締役の上西令子は、当社株式を1,100株所有しております。

当社と社外取締役との間に上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

上西令子は長年にわたる地方行政に携わった幅広い知識や豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務に活かすとともに、当社初めての女性取締役としての立場からも十分な役割を果たしております。社外取締役は独立性に関しても一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。社外監査役は3名であり、社外監査役の崎前和夫、和中修二、中川利彦は、当社株式をそれぞれ6,700株、2,200株、1,100株所有しております。

当社と各社外監査役との間に上記以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

崎前和夫は長年にわたる金融機関での実務経験や豊富な知見を有しており、幅広い見識に基づいた様々な観点から社外監査役としての職務に活かしております。和中修二は公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門的な知識を当社の監査に活かしております。中川利彦は弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を当社の監査に活かしております。各社外監査役は独立性に関しても一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、社外監査役全員を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任に当たっては、経歴、当社との関係や東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制に関する報告を受け、積極的な意見・提言等を適宜行う体制とし、経営の監督機能を強化しております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役と連携をとり、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人からの報告を含め経営の監視機能を強化するために必要な情報を共有し、必要に応じて担当部門と直接意見交換を行う体制となっております。また、社外監査役はこれらの情報及び取締役会への出席を通じて、内部監査・会計監査及び内部統制に関して積極的な意見・提言等を適宜行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、監査役3名は取締役会に出席することにより、議事運営及び決議内容等を監査し、積極的に意見表明を行っております。

監査役は、会計監査人の監査計画について、会計監査人からあらかじめ報告を受け、監査及び四半期レビューにおいて生じた問題等に関する聴取を適宜行うとともに、各決算終了後の監査報告会において監査結果の報告を受ける等の情報交換により、連携を確保しております。監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、経営企画部がその役務を担っております。

なお、社外監査役の和中修二は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
崎前 和夫	12回	12回
和中 修二	12回	12回
中川 利彦	12回	12回

監査役会における主な検討事項としては、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動としては、経営会議をはじめとする社内の重要な会議に出席し、各部門長より事業の現況を監査計画に基づき定期的に報告を受け、内部監査部門及び内部統制部門と連携をとり、往査及び重要文書等の閲覧を中心に監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査については、経営企画部が担当し人員は4名で構成されております。具体的な業務としては、「内部監査規程」に基づき当社グループの業務運営及び財産管理の実態を調査し、各部署の所管業務が法令、定款、社内規程、諸規則、マニュアル及び内規に従い、適正かつ有効に執行されているか否かを調査し、その結果を社長に報告するとともに適切な指導を行い、会社の財産の保全及び経営効率の向上を図り、不正及び事故等の発生を未然に防止すべく内部監査を実施しております。最近1年間においては、経営企画部が内部監査計画書を作成し、それに基づき当社の子会社を含めた全部署を対象に業務監査を実施いたしました。その際の指摘事項については、対象部署に対し改善要求勧告を行い、当該部署に「内部監査改善要求に関する回答書」の提出を義務づけ、次回内部監査時に回答書の改善実施状況をチェックすることで改善策の実行を徹底し、再発防止に努めております。また、内部監査部門及び内部統制部門との連携に加えて、外部監査人として会計情報を中心に監査を実施する会計監査人は、正確な社内情報や業界情報を入手することには限界があるものの、常に会社の経営者や経営幹部と接触するとともに、企業の内部情報や業界情報に精通している常勤監査役及び内部監査部門との密接な連携を確保しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

20年間

ハ．業務を執行した公認会計士

平井啓仁

西野尚弥

ニ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他13名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定については、当社グループの事業規模、事業範囲に適した会計監査人としての専門性、独立性及び監査品質の確保等の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていること、また、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を総合的に判断しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び総合的能力等それらの観点から監査を遂行するのに十分であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,200	-	20,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,200	-	20,200	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の決定方針等は設定していないものの、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、監査報酬を決定しております。

へ。監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠について確認し審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その内容は、株主総会でご決議いただいた報酬総額の限度額の範囲内において、各事業年度における業績の向上及び中期的な企業価値増大に向けて職責を負うことを考慮し、取締役の報酬を決定することを基本方針としております。

取締役の報酬額は、役位に応じた報酬レンジを設けた役付部分と、役位ごとの基準金額をもとに中期的な企業価値増大に向けて職責を負うこと及び前事業年度の業績・経営環境等を勘案した上で加減される部分により構成されており、個人ごとの報酬額については、「役員報酬規程」に基づき、社長が総務担当役員等と役位ごとの評価を協議した上で報酬案を立案し、取締役会において決定することとしております。なお、当社は本書提出日現在、業績連動報酬制度を導入しておりません。

取締役の報酬限度額は、2004年3月18日開催の第43期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本書提出日現在は5名。）とご決議いただいております。また、別枠で、2018年3月16日開催の第57期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額40百万円以内とご決議いただいております。

監査役の報酬額は、「役員報酬規程」に基づき、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬限度額は、2007年3月15日開催の第46期定時株主総会において年額30百万円以内（定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本書提出日現在は3名。）とご決議いただいております。

当事業年度における役員の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容については、個人ごとの報酬額について社長が総務担当役員等と役位ごとの評価を協議した上で報酬案を立案し、2020年3月18日開催の取締役会においてその内容を審議し決議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	30,361	23,847	-	6,514	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,983	12,983	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の額については、使用人兼務取締役の使用人部分給とは含んでおりません。
 2. 譲渡制限付株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
8,429	1	使用人兼務取締役の使用人部分に係る給与(賞与含む。)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式価値の変動又は配当の受領によって利益を得る目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。ただし、当社は純投資目的の株式を原則として保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な観点から取引金融機関との良好な関係を構築し、また、取引業界及び地元企業等、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しており、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針としております。

保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容については、取締役会において毎期、政策保有株式ごとに取引状況や定量・定性的側面から総合的に検証し、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	33,000
非上場株式以外の株式	38	202,324

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,400	株式累積投資による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)紀陽銀行	110,000	110,000	(保有目的)財務活動の円滑化 (定量的な保有効果)注. 2	有
	167,530	183,810		
(株)りそなホールディングス	48,371	42,000	(保有目的)財務活動の円滑化 (定量的な保有効果)注. 2 (株式数が増加した理由)注. 3	無
	17,631	20,361		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一生命ホールディングス(株)	4,400	4,400	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果)注.2	前事業年度: 有 当事業年度: 無
	6,998	8,188		
(株)オークワ	1,000	1,000	(保有目的)地元企業の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	1,324	1,406		
(株)ブイ・テクノロジー	200	200	(保有目的)主にテストシステム事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	1,118	1,134		
ソニー(株)	100	100	(保有目的)主に電子基板事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	1,025	732		
第一実業(株)	200	200	(保有目的)主にテストシステム事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	806	766		
(株)サイバーリンクス	110	110	(保有目的)地元企業の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	618	141		
シライ電子工業(株)	2,000	2,000	(保有目的)主にテストシステム事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	538	614		
(株)京写	2,000	2,000	(保有目的)主にテストシステム事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	530	604		
オブテックスグループ(株)	280	280	(保有目的)主に電子基板事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	528	446		
SEMITEC(株)	100	100	(保有目的)主に電子基板事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	513	305		
(株)エスケーエレクトロニクス	300	300	(保有目的)主に電子基板事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	394	629		
アズマハウス(株)	200	200	(保有目的)地元企業の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	287	362		
インスペック(株)	100	100	(保有目的)主にテストシステム事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	222	260		
(株)メイコー	100	100	(保有目的)主にテストシステム事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	197	238		
(株)立花エレテック	100	100	(保有目的)主に産機システム事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	166	185		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)島精機製作所	100	100	(保有目的)地元企業の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	164	271		
ダイترون(株)	100	100	(保有目的)主にテストシステム事業に おける業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	163	196		
(株)たけびし	100	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	156	147		
スガイ化学工業(株)	100	100	(保有目的)地元企業の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	150	113		
シャープ(株)	100	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	148	171		
協栄産業(株)	100	100	(保有目的)主にテストシステム事業に おける業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	133	160		
パナソニック(株)	100	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	119	101		
伯東(株)	100	100	(保有目的)主にテストシステム事業に おける業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	106	139		
(株)理経	500	500	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	102	95		
エレマテック(株)	100	100	(保有目的)主に産機システム事業にお ける業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	101	118		
サンワテクノス(株)	100	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	97	116		
(株)タカショー	100	100	(保有目的)地元企業の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	87	50		
(株)石井表記	100	100	(保有目的)主にテストシステム事業に おける業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	81	81		
(株)ソノコム	100	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	81	86		
(株)タカトリ	100	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	60	58		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
クラスターテクノロジー(株)	100	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	37	52		
クボテック(株)	100	100	(保有目的)主にテストシステム事業に おける業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	36	39		
(株)キョウデン	100	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	32	38		
ウインテスト(株)	100	100	(保有目的)主にテストシステム事業に おける業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	26	22		
(株)ジャパンディスプレイ	100	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	4	7		
(株)ピクセラ	100	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	2	4		

(注)1. 第一生命ホールディングス(株)から(株)ピクセラまでは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有銘柄数が60銘柄に満たないため、全銘柄を記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、2021年1月開催の取締役会において個別政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3. 株式累積投資による株式取得であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年12月21日から2020年12月20日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年12月21日から2020年12月20日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の主催するセミナーや監査法人等が主催するセミナー等にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月20日)	当連結会計年度 (2020年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,361,756	1,288,749
受取手形及び売掛金	689,423	492,544
商品及び製品	213,056	135,899
仕掛品	324,939	299,274
原材料及び貯蔵品	89,430	80,068
その他	40,083	53,776
貸倒引当金	461	284
流動資産合計	2,718,229	2,350,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,362,765	1,340,511
機械装置及び運搬具（純額）	1,213,840	1,200,006
土地	1,169,811	893,133
その他（純額）	16,122	23,853
有形固定資産合計	3,168,702	3,145,505
無形固定資産		
その他	37,164	33,221
無形固定資産合計	37,164	33,221
投資その他の資産		
投資有価証券	435,257	395,324
保険積立金	104,164	110,386
繰延税金資産	35,314	22,275
その他	61,546	65,740
貸倒引当金	5,095	6,090
投資その他の資産合計	631,187	587,636
固定資産合計	2,355,455	2,078,362
資産合計	5,073,685	4,428,391

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月20日)	当連結会計年度 (2020年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	161,952	159,401
短期借入金	6,505,912	6,401,257
未払法人税等	10,385	9,496
製品保証引当金	1,420	3,612
その他	1,378,744	1,299,559
流動負債合計	1,058,413	873,327
固定負債		
長期借入金	259,564	337,891
長期末払金	1,49,156	1,137,140
役員退職慰労引当金	181,045	181,045
退職給付に係る負債	449,506	490,027
資産除去債務	7,100	7,100
固定負債合計	946,372	1,153,204
負債合計	2,004,786	2,026,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,757	807,272
資本剰余金	924,057	930,572
利益剰余金	1,215,273	567,646
自己株式	99	99
株主資本合計	2,939,987	2,305,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,862	40,806
為替換算調整勘定	23,259	21,190
その他の包括利益累計額合計	86,122	61,996
非支配株主持分	42,788	34,472
純資産合計	3,068,899	2,401,860
負債純資産合計	5,073,685	4,428,391

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
売上高	3,896,341	3,175,189
売上原価	1 2,834,274	1 2,540,878
売上総利益	1,062,066	634,310
販売費及び一般管理費	2, 3 1,175,836	2, 3 1,060,003
営業損失()	113,769	425,693
営業外収益		
受取利息	2,005	1,685
受取配当金	5,940	5,632
助成金収入	2,695	99,975
貸倒引当金戻入額	1,150	-
作業くず売却益	17,260	12,779
その他	18,870	12,483
営業外収益合計	47,923	132,555
営業外費用		
支払利息	9,074	9,735
債権売却損	4,032	3,278
為替差損	7,651	4,562
たな卸資産廃棄損	-	2,702
その他	1,243	826
営業外費用合計	22,001	21,106
経常損失()	87,848	314,244
特別利益		
固定資産売却益	4 42,967	-
投資有価証券売却益	887	-
特別利益合計	43,855	-
特別損失		
固定資産除却損	5 76	5 39
減損損失	6 15,298	6 282,006
投資有価証券評価損	1,357	20,005
特別損失合計	16,732	302,050
税金等調整前当期純損失()	60,724	616,295
法人税、住民税及び事業税	14,581	5,801
法人税等調整額	138,654	13,310
法人税等合計	153,236	19,111
当期純損失()	213,961	635,406
非支配株主に帰属する当期純損失()	397	5,390
親会社株主に帰属する当期純損失()	213,563	630,016

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
当期純損失()	213,961	635,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,931	22,056
為替換算調整勘定	2,244	4,994
その他の包括利益合計	14,176	27,051
包括利益	199,784	662,458
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	201,886	654,142
非支配株主に係る包括利益	2,101	8,316

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年12月21日 至 2019年12月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	800,757	924,057	1,458,189	99	3,182,904
当期変動額					
剰余金の配当			29,352		29,352
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			213,563		213,563
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	242,916	-	242,916
当期末残高	800,757	924,057	1,215,273	99	2,939,987

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	50,931	23,513	74,445	40,687	3,298,036
当期変動額					
剰余金の配当					29,352
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					213,563
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,931	254	11,677	2,101	13,779
当期変動額合計	11,931	254	11,677	2,101	229,137
当期末残高	62,862	23,259	86,122	42,788	3,068,899

当連結会計年度（自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	800,757	924,057	1,215,273	99	2,939,987
当期変動額					
新株の発行	6,515	6,515			13,030
剰余金の配当			17,610		17,610
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			630,016		630,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,515	6,515	647,627	-	634,596
当期末残高	807,272	930,572	567,646	99	2,305,391

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	62,862	23,259	86,122	42,788	3,068,899
当期変動額					
新株の発行					13,030
剰余金の配当					17,610
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					630,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,056	2,069	24,125	8,316	32,441
当期変動額合計	22,056	2,069	24,125	8,316	667,038
当期末残高	40,806	21,190	61,996	34,472	2,401,860

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	60,724	616,295
減価償却費	107,797	111,927
減損損失	15,298	282,006
投資有価証券評価損益(は益)	1,357	20,005
製品保証引当金の増減額(は減少)	840	2,192
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,135	818
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,165	40,520
受取利息及び受取配当金	7,946	7,317
支払利息	9,074	9,735
助成金収入	2,695	99,975
固定資産除却損	76	39
売上債権の増減額(は増加)	180,261	196,070
たな卸資産の増減額(は増加)	43,527	112,971
仕入債務の増減額(は減少)	17,328	2,638
その他	12,900	103,486
小計	329,445	53,426
利息及び配当金の受取額	8,040	7,317
利息の支払額	9,031	9,744
助成金の受取額	500	99,314
法人税等の支払額	67,130	21,001
法人税等の還付額	-	27,815
営業活動によるキャッシュ・フロー	261,824	50,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	273,160	275
有形固定資産の取得による支出	38,415	30,105
有形固定資産の売却による収入	203,416	-
投資有価証券の取得による支出	2,684	2,400
投資有価証券の売却による収入	1,131	-
有価証券の償還による収入	30,000	-
保険積立金の積立による支出	6,221	6,221
その他	2,661	4,909
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,596	43,361
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	22,000	138,000
長期借入れによる収入	320,000	490,000
長期借入金の返済による支出	275,745	378,328
長期未払金の返済による支出	65,190	62,636
配当金の支払額	29,352	17,610
その他	-	31,953
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,288	74,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,106	5,024
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	105,045	72,731
現金及び現金同等物の期首残高	436,754	541,799
現金及び現金同等物の期末残高	1 541,799	1 469,068

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

(株)ミラック

TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.

マイクロエンジニアリング(株)

太友(上海)貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社であるTAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.の決算日は10月31日であり、太友(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.は同決算日現在の財務諸表を使用し、太友(上海)貿易有限公司は11月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

イ. 商品及び製品・仕掛品

基板検査機、鏡面研磨機及び産業機械

個別法に基づく原価法によっております。

その他

主に総平均法に基づく原価法によっております。

ロ. 原材料及び貯蔵品

基板検査機

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他

総平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～45年
機械装置及び運搬具	5～11年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売済み製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上してはありましたが、2018年3月16日開催の第57期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議いたしました。なお、支給の時期については各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することとなっております。このため、当該制度廃止までの在任期間に対応する支給見込額については、役員退職慰労引当金に計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、一部の国内連結子会社においては、従業員の退職金全額について中小企業退職金共済事業制度に加入しており、掛金拠出額を退職給付費用として処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、独立掲記していた「受取保険金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」7,617千円、「その他」13,948千円は、「営業外収益」の「助成金収入」2,695千円、「その他」18,870千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた10,205千円は、「助成金収入」2,695千円、「その他」12,900千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社グループでは取引先の減産等により、売上高が減少しております。このような状況は翌連結会計年度の一定期間にわたり継続すると仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合は、今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 割賦払いによる所有権留保資産及び設備関係未払金残高

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 (2019年12月20日)	当連結会計年度 (2020年12月20日)
建物及び構築物	4,282千円	3,713千円
機械装置及び運搬具	90,648千円	146,042千円
計	94,931千円	149,756千円
設備関係未払金		
	前連結会計年度 (2019年12月20日)	当連結会計年度 (2020年12月20日)
その他流動負債	41,270千円	41,407千円
長期未払金	49,156千円	114,239千円
計	90,427千円	155,647千円

2 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月20日)	当連結会計年度 (2020年12月20日)
機械装置及び運搬具	23,795千円	23,795千円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月20日)	当連結会計年度 (2020年12月20日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,602,253千円	2,610,776千円

4 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2019年12月20日)	当連結会計年度 (2020年12月20日)
受取手形割引高	24,669千円	16,362千円
電子記録債権割引高	- 千円	41,595千円

5 偶発債務

当社は、在外連結子会社TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD.への出資に関して、TD CONSULTING CO.,LTD.の出資額(720千パーツ)及びSathinee CO.,LTD.の出資額(300千パーツ)について保証を行っております。これら保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月20日)	当連結会計年度 (2020年12月20日)
TD CONSULTING CO.,LTD.	2,613千円	2,498千円
Sathinee CO.,LTD.	1,089千円	1,041千円

6 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月20日)	当連結会計年度 (2020年12月20日)
当座貸越極度額	1,611,280千円	1,591,720千円
借入実行残高	180,000千円	61,000千円
差引額	1,431,280千円	1,530,720千円

なお、前連結会計年度には当座貸越極度額2,000千円(31,280千円)、当連結会計年度には当座貸越極度額2,000千円(31,720千円)が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
 (洗替法による戻入額と相殺後の金額)

	前連結会計年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
売上原価	21,195千円	122,273千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
役員報酬	69,937千円	49,455千円
給与及び諸手当	469,016千円	443,940千円
退職給付費用	27,457千円	19,569千円
支払手数料	80,770千円	81,853千円
製品保証引当金繰入額	- 千円	3,571千円
貸倒引当金繰入額	15千円	1,318千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
研究開発費	74,187千円	93,631千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
機械装置及び運搬具	116千円	- 千円
土地	42,851千円	- 千円
計	42,967千円	- 千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
建物及び構築物	- 千円	20千円
機械装置及び運搬具	53千円	0千円
その他	22千円	18千円
計	76千円	39千円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2018年12月21日 至 2019年12月20日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
和歌山県和歌山市	基板検査機製造設備	建物及び構築物、土地、その他有形固定資産、その他無形固定資産
大分県国東市	エレクトロフォーミング加工品製造設備	機械装置及び運搬具、土地

当社グループは、原則として、事業用資産について事業セグメント単位を基準としてグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したグループについて、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（減損損失の内訳）

種類	減損損失（千円）
建物及び構築物	2,374
機械装置及び運搬具	4,058
土地	7,400
その他有形固定資産	888
その他無形固定資産	576

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、土地については主として不動産鑑定評価額を基に算定した金額により評価しております。

当連結会計年度（自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
和歌山県和歌山市	産業機械製造設備、遊休資産	機械装置及び運搬具、土地
大分県国東市	エレクトロフォーミング加工品製造設備	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメント単位を基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したグループについて、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、本社工場の建替え延期により、共用資産であった本社工場の建替え用地等を遊休資産にグルーピングの変更を行ったことにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（減損損失の内訳）

種類	減損損失（千円）
機械装置及び運搬具	5,328
土地	276,678

なお、当該資産グループ及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、土地については主として不動産鑑定評価額を基に算定した金額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,505千円	22,333千円
組替調整額	879千円	5千円
税効果調整前	11,625千円	22,328千円
税効果額	305千円	271千円
その他有価証券評価差額金	11,931千円	22,056千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,244千円	4,994千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	2,244千円	4,994千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	2,244千円	4,994千円
その他の包括利益合計	14,176千円	27,051千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,872,000	-	-	5,872,000
合計	5,872,000	-	-	5,872,000
自己株式				
普通株式(注)	1,507	275	-	1,782
合計	1,507	275	-	1,782

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加275株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月19日 定時株主総会	普通株式	29,352	5.00	2018年12月20日	2019年3月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月18日 定時株主総会	普通株式	17,610	利益剰余金	3.00	2019年12月20日	2020年3月19日

当連結会計年度（自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	5,872,000	38,100	-	5,910,100
合計	5,872,000	38,100	-	5,910,100
自己株式				
普通株式	1,782	-	-	1,782
合計	1,782	-	-	1,782

（注）普通株式の発行済株式総数の増加38,100株は、譲渡制限付株式の付与に伴う新株式発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年3月18日 定時株主総会	普通株式	17,610	3.00	2019年12月20日	2020年3月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月18日 定時株主総会	普通株式	17,724	利益剰余金	3.00	2020年12月20日	2021年3月19日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年12月21日 至 2019年12月20日）	当連結会計年度 （自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）
現金及び預金勘定	1,361,756千円	1,288,749千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	819,956千円	819,681千円
現金及び現金同等物	541,799千円	469,068千円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 2018年12月21日 至 2019年12月20日）	当連結会計年度 （自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）
割賦取引に係る資産及び債務の額	31,038千円	123,200千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月20日)	当連結会計年度 (2020年12月20日)
1年内	2,111	6,568
1年超	3,277	19,562
合計	5,388	26,130

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づき資金計画を策定し、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出取引等から生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、当社グループにおいて支払手形を発行していないため、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日となります。また、商品の輸入取引等から生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び長期未払金は、主に設備投資を目的としたものであります。なお、長期未払金は固定資産の割賦購入によるものであり、最長5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い営業債権について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先ごとに定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、一部海外での取引がありますが、外貨建て取引については取引額が少額なため、為替の変動リスクは回避しておりません。また、変動金利の借入金については金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢及び金融情勢等を鑑み資金調達を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の経営状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が定期的に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2をご参照ください。）

前連結会計年度（2019年12月20日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,361,756	1,361,756	-
(2) 受取手形及び売掛金	689,423	689,423	-
(3) 投資有価証券	382,257	383,368	1,111
資産計	2,433,438	2,434,549	1,111
(1) 支払手形及び買掛金	161,952	161,952	-
(2) 短期借入金（ 1 ）	230,000	230,000	-
(3) 長期借入金（ 1 ）	535,476	534,863	612
(4) 長期未払金（ 2 ）	92,421	91,057	1,363
負債計	1,019,849	1,017,873	1,975

- 1 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- 2 1年内返済予定の長期未払金は、長期未払金に含めております。

当連結会計年度（2020年12月20日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,288,749	1,288,749	-
(2) 受取手形及び売掛金	492,544	492,544	-
(3) 投資有価証券	362,324	362,851	527
資産計	2,143,618	2,144,145	527
(1) 支払手形及び買掛金	159,401	159,401	-
(2) 短期借入金（ 1 ）	92,000	92,000	-
(3) 長期借入金（ 1 ）	647,148	644,572	2,575
(4) 長期未払金（ 2 ）	184,938	180,078	4,859
負債計	1,083,487	1,076,052	7,435

- 1 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- 2 1年内返済予定の長期未払金は、長期未払金に含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び(4) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月20日)	当連結会計年度 (2020年12月20日)
非上場株式	53,000	33,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,360,368	-	-	-
受取手形及び売掛金	689,423	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	60,000	100,000	-
合計	2,049,792	60,000	100,000	-

当連結会計年度(2020年12月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,287,408	-	-	-
受取手形及び売掛金	492,544	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	160,000	-	-
合計	1,779,952	160,000	-	-

4. 長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	230,000	-	-	-	-	-
長期借入金	275,912	157,098	61,783	33,996	6,687	-
長期未払金	43,264	16,767	15,409	13,875	3,103	-
合計	549,176	173,865	77,192	47,871	9,790	-

当連結会計年度（2020年12月20日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	92,000	-	-	-	-	-
長期借入金	309,257	211,927	92,581	26,679	6,704	-
長期未払金	47,798	46,440	44,906	34,134	11,658	-
合計	449,055	258,367	137,487	60,813	18,362	-

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年12月20日）

	種類	連結貸借 対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	60,000	61,251	1,251
	(3) その他	-	-	-
	小計	60,000	61,251	1,251
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	99,860	140
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	99,860	140
合計		160,000	161,111	1,111

当連結会計年度（2020年12月20日）

	種類	連結貸借 対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	60,000	60,997	997
	(3) その他	-	-	-
	小計	60,000	60,997	997
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	99,530	470
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	99,530	470
合計		160,000	160,527	527

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月20日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	201,564	135,755	65,808
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	201,564	135,755	65,808
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	20,693	21,380	687
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,693	21,380	687
合計		222,257	157,136	65,121

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額53,000千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2020年12月20日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	183,701	135,038	48,662
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	183,701	135,038	48,662
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	18,623	24,492	5,869
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,623	24,492	5,869
合計		202,324	159,530	42,793

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額33,000千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
1. 株式	1,131	887	-
2. 債券	-	-	-
3. その他	-	-	-
合計	1,131	887	-

当連結会計年度(自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,357千円(その他有価証券で時価のある株式8千円、時価のない株式1,349千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について20,005千円(その他有価証券で時価のある株式5千円、時価のない株式19,999千円)減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には時価の回復可能性がないものとして全て減損処理を行っております。また、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としてポイント制退職金制度を採用し、また、確定拠出制度を併用しております。

国内連結子会社においては、1社が確定給付型の制度としてポイント制退職金制度を採用し、また、確定拠出制度を併用しており、1社が中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社グループは退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	434,341千円	449,506千円
退職給付費用	56,166千円	51,235千円
退職給付の支払額	41,001千円	10,714千円
退職給付に係る負債の期末残高	449,506千円	490,027千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月20日)	当連結会計年度 (2020年12月20日)
非積立型制度の退職給付債務	449,506千円	490,027千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	449,506千円	490,027千円
退職給付に係る負債	449,506千円	490,027千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	449,506千円	490,027千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
簡便法で計算した退職給付費用	56,166千円	51,235千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への掛金拠出額は、前連結会計年度15,135千円、当連結会計年度14,828千円であります。また、連結子会社の中小企業退職金共済制度への掛金拠出額は、前連結会計年度624千円、当連結会計年度624千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月20日)	当連結会計年度 (2020年12月20日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	80,118千円	122,928千円
退職給付に係る負債	136,827千円	149,439千円
役員退職慰労引当金	55,218千円	55,218千円
貸倒引当金	1,699千円	1,955千円
たな卸資産評価損	44,858千円	77,608千円
投資有価証券評価損	18,585千円	5,730千円
減損損失	54,079千円	137,969千円
減価償却超過額	2,776千円	2,473千円
未払社会保険料	6,457千円	6,939千円
その他	12,018千円	14,450千円
繰延税金資産小計	412,640千円	574,714千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	76,745千円	119,959千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	298,321千円	430,492千円
評価性引当額小計 (注) 1	375,067千円	550,451千円
繰延税金資産合計	37,572千円	24,262千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,258千円	1,987千円
繰延税金負債合計	2,258千円	1,987千円
繰延税金資産の純額	35,314千円	22,275千円

(注) 1 . 評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失及びたな卸資産評価損の将来減算一時差異、並びに税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	6,527	15,337	12,005	6,558	-	39,688	80,118
評価性引当額	5,176	15,337	12,005	6,558	-	37,666	76,745
繰延税金資産	1,350	-	-	-	-	2,022	(2) 3,373

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 将来の課税所得の見込みにより、当該繰延税金資産は回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2020年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	15,287	11,966	6,537	-	819	88,317	122,928
評価性引当額	12,317	11,966	6,537	-	819	88,317	119,959
繰延税金資産	2,969	-	-	-	-	-	(2) 2,969

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 将来の課税所得の見込みにより、当該繰延税金資産は回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)

当社は、和歌山市において遊休不動産(土地)を有しております。なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	45,497
	期中増減額	100,037
	期末残高	145,534
期末時価		165,933

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は事業用資産の遊休化に伴う資産の振替(375,815千円)であり、主な減少は減損損失の計上(275,778千円)であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づいて算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部門(一部の製品については連結子会社)を置き、各事業部門は、連結子会社も含め取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは主に事業部門及び連結子会社を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「電子基板事業」、「テストシステム事業」、「鏡面研磨機事業」及び「産機システム事業」の4つを報告セグメントとしております。

「電子基板事業」は、主にFPCの製造及び販売を行っております。「テストシステム事業」は、主に通電検査機、外観検査機、視覚検査装置、画像処理装置の製造及び販売を行っております。「鏡面研磨機事業」は、主に円筒鏡面研磨機の製造及び販売を行っております。「産機システム事業」は、主に産業機械の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、社内振替価格又は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	電子基板 事業	テストシス テム事業	鏡面研磨機 事業	産機シス テム事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	2,436,334	904,665	451,186	104,154	3,896,341	-	3,896,341
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	-	1,560	15	-	1,575	1,575	-
計	2,436,334	906,225	451,201	104,154	3,897,916	1,575	3,896,341
セグメント利益 又は損失()	343,251	73,078	71,856	23,878	318,150	431,919	113,769
セグメント資産	1,680,595	741,270	237,795	146,741	2,806,403	2,267,282	5,073,685
その他の項目							
減価償却費	88,449	3,377	8,241	1,012	101,080	6,717	107,797
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	43,910	3,908	675	10,387	58,882	21,438	80,321

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 431,919千円には、セグメント間取引消去等 10,962千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 442,882千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額2,267,282千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、親会社での余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額6,717千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21,438千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	電子基板 事業	テストシス テム事業	鏡面研磨機 事業	産機シス テム事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	2,043,333	541,643	420,479	169,733	3,175,189	-	3,175,189
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	-	15,510	-	-	15,510	15,510	-
計	2,043,333	557,153	420,479	169,733	3,190,699	15,510	3,175,189
セグメント利益 又は損失()	197,072	148,801	30,537	123,197	44,389	381,304	425,693
セグメント資産	1,387,129	593,419	245,710	157,151	2,383,411	2,044,980	4,428,391
その他の項目							
減価償却費	88,257	2,474	7,498	1,708	99,938	11,988	111,927
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	131,622	5,176	7,259	2,971	147,030	13,424	160,454

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 381,304千円には、セグメント間取引消去等 9,239千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 390,543千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額2,044,980千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、親会社での余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額11,988千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,424千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	タイ	アジア (中国、タイ除く)	その他	合計
3,179,925	179,738	188,121	293,057	55,498	3,896,341

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	タイ	アジア (中国、タイ除く)	その他	合計
2,713,759	171,548	123,682	145,459	20,740	3,175,189

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年12月21日 至 2019年12月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	電子基板事業	テストシステム事業	鏡面研磨機事業	産機システム事業	計		
減損損失	9,458	5,839	-	-	15,298	-	15,298

当連結会計年度（自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	電子基板事業	テストシステム事業	鏡面研磨機事業	産機システム事業	計		
減損損失	900	-	-	5,328	6,228	275,778	282,006

（注）「全社・消去」の金額は、遊休資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年12月21日 至 2019年12月20日）	当連結会計年度 （自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）
1株当たり純資産額	515.50円	400.69円
1株当たり当期純損失（ ）	36.38円	106.83円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年12月21日 至 2019年12月20日）	当連結会計年度 （自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	213,563	630,016
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	213,563	630,016
普通株式の期中平均株式数（株）	5,870,427	5,897,179

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230,000	92,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	275,912	309,257	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	259,564	337,891	0.6	2022年～2025年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債 1年以内に返済予定の長期未払金	43,264	47,798	2.6	-
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	49,156	137,140	2.6	2022年～2025年
合計	857,897	924,086	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	211,927	92,581	26,679	6,704
長期未払金	46,440	44,906	34,134	11,658

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,044,657	1,825,990	2,434,982	3,175,189
税金等調整前四半期(当期)純損失 (千円)	35,699	361,857	515,138	616,295
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (千円)	32,357	399,465	553,799	630,016
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	5.51	67.87	93.97	106.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (円)	5.51	62.20	26.12	12.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,131,274	1,044,137
受取手形	107,587	11,792
売掛金	2,592,574	2,525,633
商品及び製品	176,530	89,363
仕掛品	243,653	284,044
原材料及び貯蔵品	76,538	70,242
前払費用	13,989	17,516
関係会社短期貸付金	50,000	10,000
その他	2,24,135	2,32,287
貸倒引当金	272	314
流動資産合計	2,416,012	2,084,703
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,352,478	1,329,202
構築物	10,159	9,227
機械及び装置	1,120,309	1,184,246
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	14,706	14,476
土地	1,097,891	821,213
建設仮勘定	-	7,651
有形固定資産合計	1,595,545	1,366,018
無形固定資産		
ソフトウェア	7,575	31,354
電話加入権	1,365	1,365
ソフトウェア仮勘定	27,807	-
無形固定資産合計	36,747	32,719
投資その他の資産		
投資有価証券	435,257	395,324
関係会社株式	53,616	53,616
出資金	290	290
関係会社長期貸付金	230,000	280,000
保険積立金	104,164	110,386
破産更生債権等	5,095	6,090
長期前払費用	-	3,893
繰延税金資産	33,687	17,813
その他	42,026	41,172
貸倒引当金	57,095	66,090
投資その他の資産合計	847,042	842,496
固定資産合計	2,479,336	2,241,234
資産合計	4,895,348	4,325,938

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 152,227	2 186,053
短期借入金	5 200,000	5 62,000
関係会社短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	267,214	297,505
未払金	1, 2 76,923	1, 2 79,158
未払費用	125,053	2 108,002
未払法人税等	-	12,292
未払消費税等	47,322	6,991
預り金	43,066	34,549
製品保証引当金	1,420	3,612
その他	51,900	37,210
流動負債合計	995,126	857,376
固定負債		
長期借入金	245,891	315,637
長期未払金	1 49,156	1 137,140
退職給付引当金	418,774	456,649
役員退職慰労引当金	181,045	181,045
関係会社債務保証損失引当金	5,000	12,000
資産除去債務	7,100	7,100
固定負債合計	906,967	1,109,572
負債合計	1,902,093	1,966,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,757	807,272
資本剰余金		
資本準備金	924,057	930,572
資本剰余金合計	924,057	930,572
利益剰余金		
利益準備金	10,412	10,412
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,195,264	570,025
利益剰余金合計	1,205,677	580,438
自己株式	99	99
株主資本合計	2,930,392	2,318,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,862	40,806
評価・換算差額等合計	62,862	40,806
純資産合計	2,993,255	2,358,989
負債純資産合計	4,895,348	4,325,938

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
売上高	1 3,747,652	1 3,145,025
売上原価	1 2,857,294	1 2,591,739
売上総利益	890,357	553,286
販売費及び一般管理費	1, 2 1,040,332	1, 2 925,328
営業損失()	149,974	372,042
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 10,926	1 10,012
助成金収入	2,695	88,496
関係会社事業損失引当金戻入額	4 19,000	-
その他	3, 4 38,749	20,293
営業外収益合計	71,371	118,802
営業外費用		
支払利息	1 8,307	1 9,764
貸倒引当金繰入額	-	3, 4 7,700
関係会社債務保証損失引当金繰入額	-	4 7,000
その他	6,270	8,519
営業外費用合計	14,577	32,983
経常損失()	93,181	286,223
特別利益		
固定資産売却益	5 42,851	-
投資有価証券売却益	887	-
特別利益合計	43,739	-
特別損失		
固定資産除却損	6 76	6 38
減損損失	15,298	282,006
投資有価証券評価損	1,357	20,005
特別損失合計	16,732	302,050
税引前当期純損失()	66,174	588,274
法人税、住民税及び事業税	4,644	3,208
法人税等調整額	128,996	16,145
法人税等合計	133,641	19,354
当期純損失()	199,816	607,628

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年12月21日 至 2019年12月20日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	800,757	924,057	924,057	10,412	1,424,433	1,434,845	99	3,159,560	
当期変動額									
剰余金の配当					29,352	29,352		29,352	
当期純損失（ ）					199,816	199,816		199,816	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	229,168	229,168	-	229,168	
当期末残高	800,757	924,057	924,057	10,412	1,195,264	1,205,677	99	2,930,392	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	50,931	50,931	3,210,491
当期変動額			
剰余金の配当			29,352
当期純損失（ ）			199,816
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,931	11,931	11,931
当期変動額合計	11,931	11,931	217,236
当期末残高	62,862	62,862	2,993,255

当事業年度（自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	800,757	924,057	924,057	10,412	1,195,264	1,205,677	99	2,930,392
当期変動額								
新株の発行	6,515	6,515	6,515					13,030
剰余金の配当					17,610	17,610		17,610
当期純損失（ ）					607,628	607,628		607,628
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	6,515	6,515	6,515	-	625,239	625,239	-	612,209
当期末残高	807,272	930,572	930,572	10,412	570,025	580,438	99	2,318,183

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	62,862	62,862	2,993,255
当期変動額			
新株の発行			13,030
剰余金の配当			17,610
当期純損失（ ）			607,628
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22,056	22,056	22,056
当期変動額合計	22,056	22,056	634,265
当期末残高	40,806	40,806	2,358,989

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品・仕掛品

基板検査機及び産業機械

個別法に基づく原価法によっております。

その他

総平均法に基づく原価法によっております。

原材料及び貯蔵品

基板検査機

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他

総平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～45年

機械及び装置 5～11年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売済み製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当期末における退職給付債務の見込額(自己都合退職による期末要支給額)に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、2018年3月16日開催の第57期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議いたしました。なお、支給の時期については各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することとなっております。このため、当該制度廃止までの在任期間に対応する支給見込額については、役員退職慰労引当金に計上しております。

(5) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

また、前事業年度において、独立掲記していた「作業くず売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「作業くず売却益」17,132千円、「その他」24,312千円は、「営業外収益」の「助成金収入」2,695千円、「その他」38,749千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「債権売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「債権売却損」3,774千円、「その他」2,495千円は、「その他」6,270千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社では取引先の減産等により、売上高が減少しております。このような状況は翌事業年度の一定期間にわたり継続すると仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合は、今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 割賦払いによる所有権留保資産及び設備関係未払金残高

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
建物	4,282千円	3,713千円
機械及び装置	90,648千円	146,042千円
計	94,931千円	149,756千円
設備関係未払金		
	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
未払金	41,270千円	41,407千円
長期未払金	49,156千円	114,239千円
計	90,427千円	155,647千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
短期金銭債権	42,248千円	63,044千円
短期金銭債務	7,092千円	33,425千円

3 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
受取手形割引高	- 千円	16,362千円
電子記録債権割引高	- 千円	41,595千円

4 偶発債務

当社は、在外連結子会社TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD. への出資に関して、TD CONSULTING CO.,LTD. の出資額 (720千パーツ) 及びSathinee CO.,LTD. の出資額 (300千パーツ) について保証を行っております。これら保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりであります。

また、連結子会社マイクロエンジニアリング(株)の金融機関からの借入に対し債務保証を行っておりません。

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
TD CONSULTING CO.,LTD.	2,613千円	2,498千円
Sathinee CO.,LTD.	1,089千円	1,041千円
マイクロエンジニアリング(株)	42,669千円	32,006千円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
当座貸越極度額	1,550,000千円	1,530,000千円
借入実行残高	150,000千円	31,000千円
差引額	1,400,000千円	1,499,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
営業取引による取引高		
売上高	163,042千円	156,439千円
仕入高	422,306千円	412,948千円
その他の営業取引高	52,291千円	37,917千円
営業取引以外の取引による取引高	3,345千円	3,150千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.4%、当事業年度59.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.6%、当事業年度40.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
旅費及び交通費	38,823千円	16,497千円
支払手数料	116,854千円	101,796千円
役員報酬	59,872千円	45,260千円
給与及び諸手当	392,326千円	358,764千円
法定福利費	65,345千円	63,678千円
減価償却費	8,247千円	13,273千円
研究開発費	72,426千円	90,857千円
製品保証引当金繰入額	- 千円	3,571千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	1,340千円

3 連結子会社(株)ミラックに係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
貸倒引当金戻入額	33,000千円	12,000千円

4 連結子会社マイクロエンジニアリング(株)に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
貸倒引当金繰入額	30,000千円	20,000千円
関係会社事業損失引当金戻入額	19,000千円	- 千円
関係会社債務保証損失引当金繰入額	- 千円	7,000千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
土地	42,851千円	- 千円
計	42,851千円	- 千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
建物	- 千円	20千円
構築物	- 千円	0千円
機械及び装置	53千円	0千円
工具、器具及び備品	22千円	18千円
計	76千円	38千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式53,616千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式53,616千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	25,377千円	67,323千円
退職給付引当金	127,726千円	139,278千円
役員退職慰労引当金	55,218千円	55,218千円
貸倒引当金	17,497千円	20,253千円
たな卸資産評価損	33,242千円	65,948千円
投資有価証券評価損	18,585千円	5,730千円
関係会社株式評価損	57,801千円	57,801千円
減損損失	30,846千円	114,925千円
減価償却超過額	2,776千円	2,473千円
未払社会保険料	5,668千円	6,174千円
その他	13,056千円	18,082千円
繰延税金資産小計	387,797千円	553,211千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	23,355千円	67,323千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	328,495千円	466,087千円
評価性引当額小計	351,851千円	533,410千円
繰延税金資産合計	35,945千円	19,800千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,258千円	1,987千円
繰延税金負債合計	2,258千円	1,987千円
繰延税金資産の純額	33,687千円	17,813千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	352,478	-	20	23,256	329,202	920,687
	構築物	10,159	-	0	931	9,227	132,917
	機械及び装置	120,309	132,207	5,328 (5,328)	62,941	184,246	1,315,503
	車両運搬具	0	-	-	-	0	3,129
	工具、器具及び備品	14,706	5,952	18	6,164	14,476	106,646
	土地	1,097,891	-	276,678 (276,678)	-	821,213	-
	建設仮勘定	-	18,251	10,600	-	7,651	-
	計	1,595,545	156,411	292,645 (282,006)	93,293	1,366,018	2,478,885
無形固定資産	ソフトウェア	7,575	34,273	-	10,494	31,354	-
	電話加入権	1,365	-	-	-	1,365	-
	ソフトウェア仮勘定	27,807	1,781	29,588	-	-	-
	計	36,747	36,054	29,588	10,494	32,719	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 本社工場 ブラックホールライン 99,600千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 和歌山市 遊休資産の減損損失 275,778千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	57,367	21,340	12,302	66,405
製品保証引当金	1,420	3,571	1,379	3,612
役員退職慰労引当金	181,045	-	-	181,045
関係会社債務保証損失引当金	5,000	7,000	-	12,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月21日から12月20日まで
定時株主総会	3月20日まで
基準日	12月20日
剰余金の配当の基準日	6月20日 12月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.taiyo-xelcom.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第59期）（自 2018年12月21日 至 2019年12月20日）2020年3月18日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月18日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第60期第1四半期（自 2019年12月21日 至 2020年3月20日）2020年4月30日近畿財務局長に提出

第60期第2四半期（自 2020年3月21日 至 2020年6月20日）2020年7月31日近畿財務局長に提出

第60期第3四半期（自 2020年6月21日 至 2020年9月20日）2020年10月30日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月19日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年7月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月18日

太洋工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 尚 弥 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋工業株式会社の2019年12月21日から2020年12月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋工業株式会社及び連結子会社の2020年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大洋工業株式会社の2020年12月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大洋工業株式会社が2020年12月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月18日

太洋工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 尚 弥 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋工業株式会社の2019年12月21日から2020年12月20日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋工業株式会社の2020年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。